

平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成27年6月

公立大学法人静岡文化芸術大学

目 次

法人の概要

1 法人名	1
2 所在地	1
3 役員の状況	1
4 学部等の構成	1
5 学生数及び教職員数	1
6 法人の基本的目標	2
7 大学の機構図	3

全体的な状況	4
--------	---

項目別の状況

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標	9
(1) 教育の成果	9
(2) 教育の内容等	11
(3) 教育の実施体制等	15
2 学生への支援に関する目標	17
(1) 学習支援	17
(2) 生活支援	18
(3) 進路支援	19
3 研究に関する目標	20
(1) 目指すべき研究の方向と水準	20
(2) 研究実施体制等の整備	21
4 地域貢献に関する目標	22
(1) 地域社会との連携	22
(2) 地域の企業との連携	23
(3) 地域の自治体との連携	24
(4) 県との連携	24
(5) 地域の大学との連携	25
(6) 高等学校との連携	26
5 国際交流に関する目標	26
(1) 海外の大学等との交流	26
(2) 多文化共生の推進	27

第2 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化	31
(1) 運営体制の改善	31
(2) 教育研究組織の見直し	33
(3) 人事の適正化	34
(4) 事務等の生産性の向上	35
2 財務内容の改善	36
(1) 自己収入の確保	36
(2) 予算の効率的な執行	37
(3) 資産の運用管理の改善	37

第3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実	39
2 情報公開等の充実	39
(1) 情報公開の促進	39
(2) 個人情報保護	40
3 広報の充実	40

第4 その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の整備・活用等	42
2 安全管理	42
(1) 安全管理体制の確保	42
(2) 防災体制の確立	43
3 人権の尊重	43

その他の記載事項	45
----------	----

別表学生の状況	49
---------	----

その他の法人の現況に関する状況

1 入学者の状況	50
2 卒業・修了者の状況	51
3 資格免許の取得状況	53
4 外部資金の受入状況	54
5 公開講座の開催状況	55
6 社会人等の受入状況	55
7 研修会等の開催状況	57
8 奨学金の受入状況	57

法人の概要

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

1 法人名 公立大学法人静岡文化芸術大学
(大学名 静岡文化芸術大学)

2 所在地
浜松市中区中央 2 丁目 1 番 1 号

3 役員の状況(任期)

理事長

有馬 朗人(平成 22 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

副理事長(学長)

熊倉 功夫(平成 22 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

理事(総務担当)

伊熊 元則(平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

理事(教育・研究担当)

山本 幸司(平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

理事(学術・国際交流担当)

松井 孝典(平成 22 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

監 事

上島 清介(平成 22 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

監 事

杉本 浩利(平成 25 年 8 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

4 学部等の構成

(学部)

文化政策学部 (国際文化学科、文化政策学科、芸術文化学科)

デザイン学部 (デザイン学科)

* 平成 27 年 3 月に在籍する学生に対しては旧 3 学科

(生産造形学科、メディア造形学科、空間造形学科)

(大学院)

文化政策研究科

デザイン研究科

(付属施設)

文化・芸術研究センター

図書館・情報センター

英語・中国語教育センター

5 学生数及び教職員数(平成 27 年 5 月 1 日現在)

(1) 学生数

○学部学生

学部	学科	入学 定員	収容 定員	現員		
				男	女	計
文化政策	国際文化	100	400	98	374	472
	文化政策	50	200	60	170	230
	芸術文化	50	200	32	196	228
	小計	200	800	190	740	930
デザイン	デザイン	100	100	30	89	119
	生産造形	40	120	43	100	143
	メディア造形	30	90	18	93	111
	空間造形	30	90	29	75	104
	小計	100	400	120	357	477
合計		300	1,200	310	1,097	1,407

* デザイン学部現員

デザイン学科: 平成 27 年度に入学した者

その他学科: 平成 26 年度以前に入学した者

○大学院学生

研究科	専攻	入学定員	収容定員	現員		
				男	女	計
文化政策	文化政策	10	20	7	11	18
デザイン	デザイン	10	20	13	11	24
合計		20	40	20	22	42

(2)教職員数

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	特任講師	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	1	50	24	7	4	87	81	168

○専任教員数(学長を除く)

学部	教授	准教授	講師	特任講師	合計
文化政策	30	18	4	4	56
デザイン	21	6	3	0	30
合計	51	24	7	4	86

研究科	教授	准教授	講師	合計
文化政策	10	7	1	18
デザイン	15	0	1	16
合計	25	7	2	34

*学部教員が兼務

6 法人の基本的目標

公立大学法人静岡文化芸術大学は、次に掲げることを目指す静岡文化芸術大学を設置し、及び管理することを目的とする。

(1) 実務型の人材の育成

- ・豊かな人間性と的確な時代認識を持ち、国際社会の様々な分野で活躍できる人材の育成
- ・地域の要請に応え、社会をリードするより高度な知識と専門性を備えた人材の育成

(2) 社会への貢献

地域、国際、世代が教育研究の場で幅広く融合する「開かれた大学」として静岡県及び国際社会の発展に貢献

(法人組織)



全体的な状況

1 はじめに

静岡文化芸術大学は、静岡県、浜松市及び地元産業界が協力して学校法人を設立し、平成 12 年 4 月に公設民営方式により開学した大学であり、「公立大学法人制度」の先駆的な形態で設置された。その後、公立大学法人制度が整備されたことに伴い、静岡県との関係の明確化及びより安定した経営基盤の確立を図る観点などから、平成 22 年 4 月に学校法人静岡文化芸術大学を解散し、大学運営を静岡県が設立した公立大学法人静岡文化芸術大学に移行した。

公立大学法人化後 5 年目となる平成 26 年度は、現中期計画の最終前年度であることを踏まえ、平成 27 年度からの教育課程改正、デザイン学部・学科の再編成など、本学の将来を見据えた具体的な取組み、重点的な事業に取り組んだ。

2 全体的な計画の進行状況

平成 26 年度は、平成 27 年度からの新教育課程、再編後のデザイン学部の開始に向けた具体的作業に取り組むなど、中期目標・中期計画の着実な達成に向けて役員及び教職員が一体となった取組を実施した。

平成 26 年度の進捗状況は、年度計画 184 項目を 99 項目に体系化して自己評価を実施した結果、計画を上回って実施することができた項目（自己評価 A）が 12 項目（12.1%）、計画を十分に実施した項目（自己評価 B）が 87 項目（87.9%）、十分な実施に至らなかった項目（自己評価 C）は該当がなかった。

3 主な取組み及び成果等

（1）大学の教育研究等の質の向上に関する取組み

大学の教育研究等の質の向上に関する計画 122 項目に対し、145 項目にわたる取組みを実施した。これを 63 項目に体系化して自己評価を実施した結果、計画を上回って実施することができた項目（自己評価 A）が 8 項目（12.7%）、計画を十分に実施した項目（自己評価 B）が 55 項目（87.3%）であった。

① 教育研究等

ア 新教育課程、再編後デザイン学部の具体的運用案の作成

- ・平成 27 年度からの新教育課程全体について細部調整を行い、運用案を作成
- ・現行の教育課程と新教育課程との接続及び移行措置について運用案を作成
- ・デザイン学部の再編に伴い、柔軟なカリキュラム編成に改正
- ・新教育課程における学外での語学学修成果の単位化のための具体的な運用案を作成
- ・新教育課程で導入する学生参加型イベント、ボランティア活動等と連携する教育プログラム「実践演習」の具体案を作成

- ・新教育課程で導入するG P A制及びC A P制について、具体的な運用案を作成

イ 語学力強化への取組

- ・英語・中国語教育センターにおける、中国語に関する活動を強化
- ・英語及び中国語教育の充実強化を図るため、英語及び中国語の任期付教員2名を増員して配置
- ・T O E I CブリッジテストやT O E I C I Pテスト等による学生の英語力モニタリングを継続し、結果を新教育課程の策定・運用に反映

ウ その他教育の取組み

- ・就職活動が始まる前の1～2年生向けにキャリアデザインセミナーを実施
- ・授業科目「学外実習」におけるインターンシップ内容や履修申込み方法のW e b化を試行
- ・事前授業に進路支援行事の業界研究セミナーを組み込み、履修生にインターンシップの重要性について教育
- ・授業方法の合理化・効率化のための学籍・教務情報システムの運用を開始
- ・情報システムを活用した双方向的なコミュニケーションの試行
- ・平成27年度から成績評価結果を保護者等に通知するための具体的実施要領を作成

② 学生支援

ア 学修支援

- ・成績優秀者に対するスズキ奨学基金学習支援奨学金の給付を継続
- ・単位修得状況に問題のある学生に対し、教務部長、学生部長、進路部長が連携して対応
- ・学生の学内外における学習成果の発表及び自主的な学習活動・課外活動に対する支援を継続

イ 生活支援

- ・精神面の問題を抱える学生や発達障害の学生に対応するため、修学サポート室を設置
- ・授業料減免による経済支援の継続

ウ キャリア支援

- ・県外で就職活動をする学生向けに「県外就職ガイダンス」を実施
- ・首都圏等での就職活動拠点施設を、学生が利用しやすいサービスを提供できる業者に変更
- ・これまで東海地区を中心に実施していた企業訪問を、関東・北陸地区に拡大
- ・キャリアオフィスの改修を行い、学生の利便性を向上
- ・本学で開講できない資格講座について、資格講座を運営する外部業者と連携して支援

③ 研究

- ・地域の関係者に向けて初めて研究成果発表会を開催し、研究活動成果に係る情報を発信
- ・文化・芸術研究センター発行の機関誌「文化と芸術」に本学の研究事業一覧を掲載
- ・アートマネジメント領域において、文化庁補助事業「大学を活用した文化芸術推進事業」として「アートマネジメント実践ゼミナール」を実施

- ・学内特別研究の成果として得られたS U A C芸術経営統計の集計結果を文化・芸術研究センターのW e b サイトで一般公開
- ・産業界や行政、大学等のニーズにより、教員、研究施設、設備の活用による共同研究、受託研究を実施
- ・特別研究費の検証により、配分方法を見直し

④ 地域貢献

ア 地域社会との連携

- ・交流・連携の総合窓口として、事務局に地域連携室を設置し、地域社会との交流・連携を推進
- ・和食のユネスコ無形文化遺産登録並びに浜松市の音楽創造都市としてのユネスコ登録を受けて、公開講座「和食の世界」「ボローニャの魅力を探る」を実施するなど、市民や地域のニーズに対応した公開講座、セミナー等を実施
- ・ユニバーサルデザイン学習に関連した施設見学に小中学校、高等学校生徒を受入れるとともに、図書館を市民開放

イ 地域の企業、自治体等との連携

- ・企業等との共同研究、受託事業を実施
- ・教員の専門性に応じ、地域自治体、県の各種審議会及び委員会等に参加・協力
- ・地域自治体、県が実施する各種プロジェクトに係る事業を受託
- ・教育委員会による高大連携事業であるアカデミックチャレンジ事業を受託して実施

⑤ 国際交流

- ・国際交流の基本方針に基づき、交流協定締結校との間で留学生の派遣及び受入れを実施
- ・新たにイタリア・ボローニャ大学と交流協定を締結し、留学生を派遣
- ・トルコ・イズミール経済大学の教員・学生を受け入れるとともに、同大学との交流協定締結を決定
- ・「多文化子ども教育フォーラム」など、学生参加の実践的な地域貢献活動を推進

(2) 法人の経営に関する取組み

法人の経営に関する計画 40 項目に対し、45 項目にわたる取組みを実施した。これを 24 項目に体系化して自己評価を実施した結果、計画を上回って実施することができた項目(自己評価A)が 2 項目(8.3%)、計画を十分に実施した項目(自己評価B)が 22 項目(91.7%)であった。

① 業務運営

- ・将来構想検討委員会の所掌事項に大学全体に関わる中期計画及び年度計画に関する事項を加えて、教職員協働体制による次期中期計画等の策定体制を構築
- ・大学の地域貢献活動の窓口となる地域連携室、学生の生活面と教務面の指導を総合的に行う教務・学生室、学生募集と入試業務を行う入試室を設置し、的確な学生支援、効率的な事務執行体制を整備
- ・英語・中国語教育センター強化のため、英語及び中国語の任期付教員 2 名を増員して配置
- ・デザイン学部・学科の再編基本計画に基づき、平成 27 年度からの施行に向けて、具体案を作成

- ・教職員活動評価制度の詳細設計を取りまとめたうえ試行
- ・施設・設備の維持管理を専門とする職員の平成 27 年度からの配置決定
- ・履修登録等に係る新たな学籍・教務情報システムを活用し、事務処理の合理化を推進
- ・文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」改正への対応

② 財務内容

- ・経済産業省中小企業経営支援等対策費補助金を獲得
- ・年度前半終了時点において予算科目別の年間所要見込額を精査し、それに基づいた補正予算を編成して的確に予算を執行
- ・継続的な節電により低減させた使用電力量に合わせ、契約電力の引き下げを行い経費削減策を実施

（３）自己点検・評価及び情報の提供に関する取組み

自己点検・評価及び情報提供に関する計画 11 項目に対し、14 項目にわたる取組みを実施した。これを 6 項目に体系化して自己評価を実施した結果、計画を上回って実施することができた項目（自己評価 A）が 2 項目（33.3%）、計画を十分に実施した項目（自己評価 B）が 4 項目（66.7%）であった。

① 自己点検・評価

- ・平成 27 年度に行う自己点検・評価の効率的・効果的な実施に向けた対応

② 情報公開等

- ・平成 27 年度のデザイン学部・学科再編、カリキュラム改正情報を掲載する特設サイトの開設
- ・英語サイトの更新、中国語サイト及び文化・芸術研究センターサイトを新たに構築
- ・大学紹介用 DVD 及び英語版大学案内の更新並びに中国語版大学案内を作成
- ・学術リポジトリを活用し、研究紀要のほか、特別研究費、科学研究費等の研究成果を学外に発信
- ・情報セキュリティ対策のためのガイドラインを作成

③ 広報

- ・平成 25 年度に策定した広報計画により、効果的な広報を実施

（４）その他業務運営に関する取組み

その他業務運営に関する計画 11 項目に対し、16 項目にわたる取組みを実施した。これを 6 項目に体系化して自己評価を実施した結果、6 項目すべて計画を十分に実施した項目（自己評価 B）であった。

① 施設・設備

- ・長期保全計画に基づき、施設設備の更新及び改修を実施

- ・施設設備の更新に合わせ、省エネ設備への切り替えを推進

② 安全管理

- ・工房等安全管理及び運営委員会の開催、衛生委員会での現場巡視等による学内の危険箇所での事故発生の未然防止
- ・学生、役員・教職員、来学者等を対象とした校舎屋上への津波避難訓練、自衛消防隊訓練、安否確認システム情報送受信訓練など、実践的な防災訓練等を実施
- ・静岡県第4次地震被害想定や本学周辺の河川氾濫による浸水想定を分析し、本学の被害予測を把握
- ・浜松市と連携し、帰宅困難者の一時避難施設としての運営対応を準備

③ 人権の尊重

- ・ハラスメント防止意識を高めるため、教職員及び学生に対し、開学記念式典等の機会に啓発を行うとともに、防止啓発リーフレットを配布
- ・教員、事務職員等を対象に、それぞれ演習形式等による研修会を実施し、欠席者には追加研修及びハラスメントの自己診断を促し、防止意識を啓発

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとる措置

1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の成果

中期 目標	ア 育成する人材 (ア) 学士課程 教養教育と専門教育を通して、豊かな人間性と的確な時代認識、社会認識を持ち、国際社会の様々な分野で活躍できる実務型の人材を育成する。 (イ) 大学院課程 幅広い視野と高度の専門性を持った高度専門職業人を養成する。 イ 卒業後の進路 学生が自分の将来を長期的に見据えて卒業後の進路を主体的に選択できるよう、支援体制を構築し、希望する進路への就職・進学率100%を目指す。 ウ 教育の成果の検証 教育の成果を常に検証し、その結果を教育の改善に反映させる。
----------	--

中期計画	平成26年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己 評価	検証	特記事項
ア 育成する人材 (ア) 学士課程					
豊かな人間性を育む教養教育と多彩な創造性を磨く専門教育により、学士力を涵養する。 a 文化政策学部においては、芸術及び文化全般を歴史の深みと世界的な広がりにおいて認識し、豊かな感受性と、文化を創造し発展させるための的確な知識のもと、文化の新たな地平を切り拓こうという意欲に富む人材を育成する。 b デザイン学部においては、人間や文化の多様性を視野に入れ、使う人の立場にたったユニバーサルデザインを基本に、快適に生活できる環境や生活空間を提案し、新しい文化・人間社会の創造を通じて地域の発展や文化の向上に貢献する人材を育成する。	〔教育課程の改正に向けた取組〕 ・新たに作成したカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを学内において周知徹底するとともに、対外的にも広報を行い、本学における人材育成について広く理解を得るよう努める。 (No. 1)	〔教育内容の改正に向けた取組〕 ・新たに作成したカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーについて、教授会、FD研修会等を通じて学内に周知徹底を図った。また、両ポリシーに合わせてアドミッション・ポリシーも改正した。 ・本学の人材育成方針や新教育課程及びデザイン学部再編の内容等について、オープンキャンパス、参与会、新聞取材等によって対外広報を行った。	B		
	〔教育内容・教育方法の検証と改善〕 ・総合的検討を継続し、その結果を踏まえて平成27年度から実施する新教育課程の細部の調整を行う。 ・教養教育、実践演習、導入教育等の新教育課程における特徴的な分野ごとのワーキンググループにより、FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動として教育内容・方法を検討する。 (No. 2)	〔教育内容・教育方法の検証と改善〕 ・平成27年度から実施の新教育課程全体について、細部調整を行い、実際の運用案を作成した。 ・現行の教育課程と新教育課程との接続および移行措置について、実際の運用案を作成した。 ・デザイン学部の再編に伴い、幅広くデザインについて学べるように、より柔軟なカリキュラム編成に改めた。	B		

中期計画	平成26年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
(イ) 大学院課程					
学部教育の上に立ち、高度な専門性と実務に直結する応用性とを組み合わせた教育により、国際的視野を持ち、新たな社会をリードする高度な専門的知識・能力を涵養する。 a 文化政策研究科においては、地域文化の活性化と芸術文化の振興を担う高度専門職業人を養成する。 b デザイン研究科においては、デザイン諸分野での企画から設計に至る創造的かつ実践的専門能力を備えた高度専門職業人を養成する。	[指導方法・指導体制の検証と充実] ＜文化政策研究科＞ ・学会等での対外発表ができる学術的水準を満たした修士論文をさらに増やしていくための研究指導のあり方を検討する。	＜文化政策研究科＞ ・関連する学会において4名の学生が口頭発表を行うとともに、平成25年度修了生が学会誌において査読付きの「研究ノート」、在学中の1年生が査読付きの「原著論文」として採択された。 ・一部ゼミで実施してきたインターゼミナールについて、その効果と研究科全体への拡大実施の可能性を検討した。 ・新設の「文化政策特論」における招聘講師に、本研究科の修了生を加えることで、在学生在が専門職業人としての自分の将来像をイメージしやすいように工夫した。 ・実務家向けアートマネジメント教育において、日本の実務家向けカリキュラムを開発し、全国19団体の役職員80名に、計28日間の演習形式の講座を実施した。	B		
	＜デザイン研究科＞ ・民間企業からの受託研究・設計等、学外との実践的な研究連携を推進する。 (No. 4)	＜デザイン研究科＞ ・特別研究科目において、民間企業や浜松市が抱える具体的課題を研究制作テーマとすることによって、研究連携を行った。	B		
イ 卒業後の進路					
インターンシップの充実やボランティア活動の奨励などを含めたキャリア教育体制を構築し、学生が多様なキャリア形成を見据えて主体的かつ長期的に自己の将来を開拓できるよう指導する。また就職率・進学率の動向を検証して教育・指導に反映させ、目標達成に努める。	[キャリア教育体制の構築] ・1、2年生に対する授業外でのキャリア教育の充実を図るための支援行事内容を検討する。 ・授業科目「学外実習」の事務作業を見直し、業務の効率化を図るとともに、公募型インターンシップの情報収集、受入れ先企業の開拓などを継続して行う。 (No. 5)	[キャリア教育体制の構築] ・就職活動が始まる前の段階から、「自分が目指したい将来の姿」を明確化できるよう、1～2年生向けにキャリアデザインセミナーを実施した。セミナーは学年の垣根を越えたゼミナール形式で行い、延べ64名が参加した。1～2年生と3～4年生との縦の繋がりを構築することができ、1～2年生の早期のキャリア形成につなげた。 ・授業科目「学外実習」について、インターンシップ内容や履修申込み方法のWeb化を試行するなど事務作業の効率化を図った。また、事前授業に進路支援行事の業界研究セミナーを組み込み、履修生にインターンシップの重要性について教育的な指導を実施した。併せて、公募型のインターンシップ募集情報を収集し学生に案内するとともに、企業訪問時等に依頼を行い受入れ先の開拓を行った。	A		
	[進路動向の検証と改善] ・就職率や進学率等の動向を検証し、採用環境、学生の就職活動状況に合わせて就職支援行事を見直し、目標達成に努める。 ・卒業生のデータを維持管理及び更新していく体制を構築するとともに、データを活用して卒業生との具体的な協力体制を検討する。 (No. 6)	[進路動向の検証と改善] ・採用スケジュールの変更について学生への周知を図るとともに、新しいスケジュールに合わせて就職ガイダンスの内容や合同会社説明会日程等の変更を行うなど、就職支援行事の見直しを行った。 ・卒業生データの管理システムを導入し、大学及び同窓会で収集した卒業生データを一元管理する体制を整えた。また、今後、大学と同窓会の連携を深めていくため、定期的に打合せを行うこととした。	B		

中期計画	平成26年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
ウ 教育の成果の検証					
学生の授業評価アンケートや卒業生及び進路先へのアンケート等も取り入れて教育活動の成果を検証し、ファカルティ・ディベロップメント活動とも連動させながら、カリキュラム及び教育方法等を改善する。	〔教育活動成果の検証と改善〕 ・卒業生及び進路先への予備ヒアリング等を行い、外部の視点からの教育成果の検証に向けた準備作業を実施する。 ・授業評価アンケート調査の意義を再確認し、教育方法等の改善につなげるためのより有効的な活用方法を検討する。 ・英語・中国語教育センター運営会議等で、センター設置１年目の実績を検証し、英語と中国語の教育方法に関する改善点を検討する。 ・学生の入学時以降の英語力伸長を把握するため、入学時に全入学生を対象としてＴＯＥＩＣブリッジテストを、さらに１年次後半にＴＯＥＩＣ ＩＰテストを実施し、そのモニタリングを継続する。また、その他の外部試験を活用して、英語科目を履修する学生の英語能力を測定し、教育方法等の改善に活用する。（No. 7）	〔教育活動成果の検証と改善〕 ・卒業生及び進路先へのアンケートの実施方法を検討するとともに、予備ヒアリングを行い、教育成果の検証に向けて準備作業を始めた。 ・授業評価アンケートの有効な活用方法について検討し、そのひとつとして、両学部教授会においてアンケート結果の概要を報告した。 ・ＦＤ委員会では、教員間の授業見学を促進するため、特定のテーマを設定するなど新たな方法で行うこととし、平成26年度は教養科目を対象として試行した。 ・英語・中国語教育センターでは、１年目の実績を検証し、検証結果を新教育課程の運用に反映させた。また、英語に関する１年目の取組成果を踏まえて、平成26年度は中国語の取組みを充実させることとし、新たに中国語の任期付教員１名を配置するとともに、英語の任期付教員１名を追加配置し、既配置教員２名と合わせて４名体制とした。 ・ＴＯＥＩＣブリッジテストやＴＯＥＩＣ ＩＰテスト等による学生の英語力モニタリングを実施し、結果を新教育課程の策定・運用に反映させた。 ・新教育課程では、専門科目との重複を避け、学生が履修しやすいようにするため、英語・中国語を１・２限に集中的に配置した。	B		
（２）教育の内容等					

中期目標	ア 入学者受入れ 大学の基本理念に基づいた入学者受入れ方針を受験者及び高等学校に積極的に周知するとともに、選抜方法の工夫や改善を行い、向学心旺盛で、静岡文化芸術大学で学ぶにふさわしい学力を備えた、社会人や留学生を含む多様な人材を受け入れる。 イ 教育課程 （ア）学士課程 幅広い教養と基本的な専門学力を兼ね備えた人材を育成するため、教養教育と専門教育のバランスを考慮するとともに、教養教育と専門教育の相互補完的連携が図られたカリキュラムを編成する。 （イ）大学院課程 幅広く深い学識の涵養を図り、研究能力に加えて、高度の専門性を要する職業に必要な高い能力と豊かな人間性を持った創造的な人材を育成するカリキュラムを編成する。 ウ 教育方法 （ア）学士課程 学生が意欲的、主体的に学び、授業内容を確実に理解できるよう、多様で効果的な授業形態を充実させるとともに、学習指導方法の改善を図る。 （イ）大学院課程 育成する人材に即した高度の専門教育を進めるため、多様で効果的な授業形態を充実させるとともに、研究指導方法の改善を図る。 エ 成績評価 （ア）学士課程 各授業科目の学習目標に応じた成績評価基準による適正な成績評価がなされているかの検証を実施することにより、公正な評価を行う。 （イ）大学院課程 各授業科目の学習目標に応じた成績評価基準による適正な成績評価がなされているかの検証を実施するとともに、学位論文審査基準を明確にすることにより、公正な評価及び審査を行う。
-------------	--

中期計画	平成26年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
ア 入学者受入れ					
教育方針及び求める学生像等の入学者受け入れ方針をホームページ等の多様な方法で周知するとともに、高等学校及び受験者に理解を求め、十分な学力を備えた多様な学生を確保する。また、入学後の学習状況の把握や教育の成果の検証によって、入学者受け入れ方針の見直し、選抜方法の改善を行い、目標とする学生が確保できるよう努める。	〔多様な学生の確保〕 ・志願者動向の変化を見て、必要に応じて募集人数、入試科目、配点等の選抜方法の一部見直しを行う。 ・高等学校関係機関等との意見交換会を継続的に開催する。 ・入試制度・入試科目の変更の効果的な周知を図る。(No. 8)	〔多様な学生の確保〕 ・平成28年度以降の入試科目等の変更について詳細を決定し、オープンキャンパスや各種説明会において周知を図った。 ・静岡県高等学校長協会との入試懇談会や高校教員対象入試説明会を継続し、情報提供・意見交換を行った。 ・各種進学説明会に在学生の参加を得て、効果的な情報提供を行った。	B		
	〔受入方策の検証と改善〕 ・追跡調査について方法を検討し、平成27年度からの実施に備える。(No. 9)	〔受入方策の検証と改善〕 ・平成27年度入学生から利用可能となるGPA（グレート・ポイント・アベレージ）制を利用して、追跡調査に関する具体案を決定した。	B		
イ 教育課程 （ア）学士課程					
① 基礎教養科目、キャリア教育、語学教育、リテラシー教育などと専門科目との関連性について、相互の量的・質的バランスの改善及び補完的連携を図り、流動化する社会の要請に応えられるカリキュラム編成とする。 ② カリキュラムの教育効果を十分に発揮させるため、時間割編成を改善する。 ③ 国際化する社会の要請に応えるため、英語、中国語などの語学教育を強化する。	〔教育課程編成〕 ・平成25年度に作成した学部教育課程改正の具体案について、平成27年度からの実施に向けて運用面での課題等を検討し、実施体制を整備する。 ・「企画立案総合演習」科目の実施に当たっては、共同作業等が困難な学生に配慮したクラスの設置を継続して実施する。(No. 10)	〔教育課程編成〕 ・平成27年度からの新教育課程の実施に向けて、運用面での課題等を検討し、実施体制を整備した。 ・「企画立案総合演習」科目の実施に当たって、共同作業等が困難な学生に配慮したクラスの配置を継続した。	B		
	〔時間割編成〕 ・現教育課程における時間割編成の問題点の改善を図る。 ・教育課程改正後の時間割編成案を作成し、現教育課程との並行実施のための具体案を作成する。 ・新教育課程における6限開講について、導入可否を決定する。(No. 11)	〔時間割編成〕 ・資格関連科目を中心に、複数の資格取得を目指す学生が、必要科目の重複により履修できないことがないように時間割編成を改善した。 ・新教育課程実施後の時間割編成案を作成し、ゼミ科目の水曜日実施、必修である英語及び中国語を1・2限に集中的に配置、月曜日及び火曜日に6限開講を行うこととした。	B		
	〔語学教育の充実と強化〕 ・英語・中国語教育センターの強化を図るため、英語の任期付教員を増員して英語教育の更なる充実を図るとともに、平成26年度からは中国語の任期付教員も配置し、中国語教育の充実も図る。 ・両学部の英語コミュニケーション授業における習熟度別クラス編成を継続し、更なる教育効果の向上を図る。 ・平成27年度からの教育課程改正で導入する学外での語学学修成果の単位化について、具体的な運用案を作成する。(No. 12)	〔語学教育の充実と強化〕 ・英語に関する1年目の取組成果を踏まえて、平成26年度は中国語の取組みを充実させることとし、新たに中国語の任期付教員1名を配置するとともに、英語の任期付教員1名を追加配置し、既配置教員2名と合わせて4名体制とした。（再掲） ・両学部の英語コミュニケーション授業において習熟度別クラス編成を継続し、教育効果の向上を図った。 ・新教育課程における学外での語学学修成果の単位化について、3科目を新設して対応することとし、具体的な運用案を作成した。	A		

中期計画	平成26年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
（イ）大学院課程					
アートマネジメント、政策マネジメント、多文化共生及びユニバーサルデザインなど幅広いテーマに対応する各科目群を充実させ、相互に関係性を持ち有機的にリンクしたカリキュラム編成を行う。	[科目内容の検討とカリキュラム編成の改善] <文化政策研究科> ・平成25年度に導入した新教育課程1年目の成果についての量的、質的な調査を行い、新教育課程の成果の検証を行うために必要となる基礎的データの収集を行う。 ・平成26年度から新たな科目を増設し、教育課程の更なる充実を図る。 (No. 13)	[科目内容の検討とカリキュラム編成の改善] <文化政策研究科> ・平成25年度導入の新教育課程の成果について調査を行い、検証のための基礎データを収集した。 ・新たに2科目を新設し、平成26年度入学者から履修可能とした。	B		
	<デザイン研究科> ・実践的教育の充実に向けて学外プロジェクトへの参加を推進する。 (No. 14)	<デザイン研究科> ・自治体の抱える課題を、研究制作テーマや演習課題とすることで、実践的教育の充実を図った。	B		
ウ 教育方法 （ア）学士課程					
学生の個性を活かした意欲的、主体的な学習を促進させるよう授業方法の改善を図るとともに、学生の学習理解度が深まるようきめ細かい学習指導の充実を図る。	[授業形態・授業方法の充実と改善] ・大・中講義室にカードリーダーを設置し出席管理の簡便化を図るなど、授業方法の合理化と効率化のための学籍・教務情報システムの運用を開始する。 ・情報システムを活用した双方向的なコミュニケーションによって、より一層学習効果が高まるように授業形態の工夫を図る。 ・平成27年度からの教育課程改正で導入する学生参加型イベントやボランティア活動等と連携する教育プログラムについて、担当者、授業運営、成績管理等についての具体案を作成する。 (No. 15)	[授業形態・授業方法の充実と改善] ・学籍・教務情報システムの運用開始により、出席管理の簡便化、課題レポート提出のWeb化など、授業方法の合理化・効率化を図った。 ・学籍・教務情報システムを活用した双方向的なコミュニケーションの試行により、学習効果を高めるよう授業形態を工夫した。 ・新教育課程で導入する、学生参加型イベントやボランティア活動等と連携する教育プログラムの名称を「実践演習」とし、その担当者・授業運営・成績管理法などの具体案を作成した。	B		
	[学習指導の充実] ・T A（ティーチング・アシスタント）及びS A（スチューデント・アシスタント）の導入の可否、その効果についてさらに検討し、新教育課程での運用を想定して具体的な案を作成する。 (No. 16)	[学習指導の充実] ・T A（ティーチング・アシスタント）及びS A（スチューデント・アシスタント）の導入に関し、全教員にアンケートを行って、当面S Aのみの導入を決定し、平成27年度の実施要領を作成して新教育課程の「実践演習」科目により試験的に実施することとした。	B		

中期計画	平成26年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
（イ）大学院課程					
複数教員による研究指導の充実を図り、院生の基礎的研究能力を高めるとともに、高度な専門領域や境界領域に対応する研究能力を涵養する。また、学内外における実務経験の機会を設けた指導を行う。その方針のもとに、各研究科に応じた研究指導方法の改善を図る。	[研究指導方法・体制の検討と充実] ＜文化政策研究科＞ ・研究指導教員（演習担当者）を増員し、研究指導体制の強化を図る。 ・平成25年度に導入された長期履修制度に基づく3年履修者に対し、在学2年目の研究指導を新設された「特別演習」によって行う。 (No. 17)	[研究指導方法・体制の検討と充実] ＜文化政策研究科＞ ・研究指導教員を増員したことにより、学生の選択肢を拡大し教育効果を向上した。 ・長期履修者対象の「特別演習」を開講した。	B		
	＜デザイン研究科＞ ・院生の学外デザインコンクールへの参加を促進するなど、学内外における実務経験を取り入れた研究指導を継続して行う。 ・複数教員による研究指導の充実を図る。 (No. 18)	＜デザイン研究科＞ ・デザイン・コンクールへの参加やデザイン業務の受託など、学外制作活動の経験を取り入れた研究指導を継続した。 ・主指導教員と副指導教員の連携による研究指導の充実を図った。	B		
エ 成績評価 （ア）学士課程					
単位制度の実質化に対応して公平で適正な成績評価を促進するため、評価制度の内容を組織的に検証し、新たな評価制度の導入を含めた改善を図る。	[新たな成績評価制度の導入] ・平成27年度からの教育課程改正で導入するGPA（グレード・ポイント・アベレージ）制及びCAP（キャップ）制について、その導入に向けた課題を検討するとともに具体的な運用案を作成する。 ・TOEIC等の外部検定、海外語学研修等の学習成果を新たに単位化するにあたり、その導入に向けて具体的な運用案を作成する。 ・成績評価結果を保護者等へ通知することについて、その具体的方法を検討する。 (No. 19)	[新たな成績評価制度の導入] ・新教育課程で導入するGPA制及びCAP制について、導入に際しての課題の検討と、具体的な運用案の作成を行った。 ・新教育課程における学外での語学学修成果の単位化について、3科目を新設して対応することとし、具体的な運用案を作成した。（再掲） ・平成27年度から成績評価結果を保護者等に通知するに当たり、具体的方法を検討し実施要領を作成した。 ・平成27年度において、英語力伸長測定がより正確にできるように、入学時と1年次後半の両方において、すべての新入生を対象にTOEIC I Pテストを実施することとした。	B		
（イ）大学院課程					
学習目標に応じた成績評価が行われていることを組織的に検証し、この結果を成績評価基準の一層の明確化などの改善に反映する。また修士論文等の審査にあっては、その審査基準の明確化を図る。	[成績評価方法の検証と審査基準の明確化] ＜文化政策研究科＞ ・修士論文以外の科目の成績評価方法に関する課題を解決するための方向性について、継続的に意見交換を行う。 (No. 20)	[成績評価方法の検証と審査基準の明確化] ＜文化政策研究科＞ ・修士論文以外の科目に関する成績評価方法について意見交換の結果、相当量の調査が必要とされることが判明したため、次期中期計画の課題として調査・検討を行うこととした。	B		
	＜デザイン研究科＞ ・修士論文及び修士制作の審査基準の検証を引き続き行う。 (No. 21)	＜デザイン研究科＞ ・デザイン研究科修士論文等最終報告会において、修士論文及び修士制作の審査基準の検証を行った。	B		

中期計画	平成26年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

（３）教育の実施体制等					
-------------	--	--	--	--	--

中期目標	ア 教職員の配置 教育内容、教育方法等の充実を図るため、見直しと改善に努め、教員の相互交流や学外専門家の積極的な登用など、教職員の適切な配置を行う。 イ 教育環境の整備 教育活動を効果的に行うため、施設・設備、図書、資料等の教育環境について、全学的な視点から計画的な整備に努める。 ウ 教育活動の評価及び改善 （ア）教育活動の評価及び改善 教育活動についての内部検証とともに、外部評価や学生授業評価等の客観的な評価を実施し、その結果が教育活動の改善に活かせる体制を整備する。 （イ）教育力の向上 教員が教育内容及び教育方法を改善し、向上させるため、ファカルディ・ディベロップメント（組織的に行う教員の教育力開発）活動を充実する。
------	--

ア 教員の配置					
教育内容、教育方法及びカリキュラム編成などに適切に対応した教職員の配置等を行う。必要に応じて学部・学科を超えた教員の交流や外部からの先進的な専門家の招聘を行う。	〔教職員の配置〕 ・平成25年度に取りまとめた新教育課程に基づき、平成27年度からの実施に向けて教員配置・教員数等の改善策について具体的な検討を行う。 ・英語・中国語教育センターの英語教育を担当する任期付教員1名を増員するとともに、中国語教育を担当する任期付教員を1名配置して、英語及び中国語の語学教育の充実強化を図る。 (No. 22)	〔教職員の配置〕 ・新教育課程の実施に向けて、デザイン学部において教員配置・教員数等の改善策について具体的検討を行った。 ・英語に関する1年目の取組成果を踏まえて、平成26年度は中国語の取組みを充実させることとし、新たに中国語の任期付教員1名を配置するとともに、英語の任期付教員1名を追加配置し、既配置教員2名と合わせて4名体制とした。（再掲）	B		
	〔教職員の交流と外部専門家の招聘〕 ・平成25年度に取りまとめた新教育課程に基づき、平成27年度からの実施に向けて教員の相互乗り入れを可能とする複数学科共通科目等の実施体制を整備する。 ・必要に応じて外部専門家を招聘する。 (No. 23)	〔教職員の交流と外部専門家の招聘〕 ・新教育課程の実施に当たり、学部としての学修に関わる科目を中心に、学部科目の充実を図った。 ・「文化芸術総合演習」「都市文明論」等の科目で、新たに就任した招聘客員教授のほか、外部専門家の招聘を実施した。	B		
イ 教育環境の整備					
講義室等の施設・設備及び備品、図書館、情報システム等の計画的な整備を行い、教育環境の充実を図る。	〔施設・設備及び教育用備品等の整備〕 ・各教室のＡＶ機器等の教育備品及び施設、設備の計画的な更新・修繕を図る。 ・平成26年度に導入する学生の履修登録、出席・成績管理等に係る学籍・教務情報システムの円滑かつ適切な運用を図る。 ・英語・中国語教育センターの中国語教育の充実・強化を図る。 (No. 24)	〔施設・設備及び教育用備品等の整備〕 ・講堂・講義室及び演習室の教育備品や教員研究室の空調設備などの更新を、計画どおりに実施した。 ・平成26年度から導入した学籍・教務情報システムについて、出席管理面等の効果を検証し、教育方法の改善に向けた活用方法を検討した。 ・英語・中国語教育センターでは、1年目の実績を検証し、検証結果を新教育課程の運用に反映させた。また、英語に関する1年目の取組成果を踏まえて、平成26年度は中国語の取組みを充実させることとし、新たに中国語の任期付教員1名を配置するとともに、英語の任期付教員1名を追加配置し、既配置教員2名と合わせて4名体制とした。（再掲）	B		

中期計画	平成26年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
	〔図書館・情報システム等の整備〕 ・静岡文化芸術大学資料収集方針に基づき資料収集を行い、教育環境の整備充実を図る。 ・ネットワークシステム更新計画に基づき、システムの更新を行う。 ・学内無線LANの平成25年度までの整備結果を踏まえ、設置箇所の増設等を検討する。 ・学術リポジトリで発信・提供する教育研究成果等の計画的な収集を行う。 ・狭隘化対策 (No. 25)	〔図書館・情報システム等の整備〕 ・静岡文化芸術大学資料収集方針に基づき資料収集を行った。 ・ネットワークシステム更新計画に基づき、システムの更新を行った。 ・学内無線LANの設置箇所増設等を検討した結果、当面増設は行わず、既存の機器を活用することとした。 ・平成25年度に引き続き学術リポジトリを活用して研究成果を積極的に発信した。 ・図書収蔵能力増大のため、図書館・情報センター1階への電動モバイルラック増設を検討した。	B		
ウ 教育活動の評価及び改善 (ア) 教育活動の評価及び改善					
①自己点検・評価を実施し、その際、外部評価を求めるとともに、学生による授業評価アンケートを継続的に実施し、これらの結果を教育活動の改善に反映する。 ②教育活動の評価に関する組織体制については、継続的に見直しを行う。	〔自己点検・評価及び授業評価アンケートの検討と改善〕 ・平成25年度に実施した地元行政機関職員との意見交換等を踏まえ、教育活動に対する効果的な外部評価又は外部有識者の意見聴取方法等を検討する。 ・授業評価アンケート制度の改善及び新たな授業効果検証方法の試行を行い、その結果を検証して、新たな方針を決定する。 (No. 26)	〔自己点検・評価及び授業評価アンケートの検討と改善〕 ・教育活動に対する効果的な外部評価あるいは外部有識者の意見聴取方法等を検討した。 ・授業評価アンケート制度について検討し、新教育課程における新科目についても現状のアンケートを適用することとした。	B		
(イ) 教育力の向上					
ファカルティ・ディベロップメント活動の推進体制を見直し、教育技術水準の向上や教育評価結果の教育内容への反映、充実を図る。	〔FD活動の教育内容への反映等〕 ・新教育課程における卒業研究・卒業制作の一部必修化及び科目区分の変更に対応するため、その指導体制について、更なる改善策を検討する。 ・平成26年度から実施するカードリーダーによる出席管理等の学籍・教務情報システムについて、その効果を検証するとともに、教育方法の改善に向けた活用方法について検討する。 ・教員間の授業見学を促進するための新たな方法を試行し、本格的な導入の可否を検討する。 (No. 27)	〔FD活動の教育内容への反映等〕 ・新教育課程における卒業研究・卒業制作の一部必修化及び科目区分の変更に対応した指導体制の改善策を検討し、文化政策学部ではゼミ・卒論をこれまでの通年科目から半期科目に分割して半期ごとの評価とするなど、新教育課程の実施に備えた。 ・平成26年度から導入した学籍・教務情報システムについて、出席管理面等の効果を検証し、教育方法の改善に向けた活用方法を検討した。 ・FD委員会では、教員間の授業見学を促進するため、特定のテーマを設定するなど新たな方法で行うこととし、平成26年度は教養科目を対象として試行した。（再掲）	B		

中期計画	平成26年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

2 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(1) 学習支援

中期目標	ア 学習環境・学習支援体制 学生の学習意欲を高め、自主的学習が十分に行えるよう、学習環境や学習支援体制を整備・充実し、教育の場としての学生の満足度の向上を図る。 イ 社会人・留学生 社会人や留学生が学習を継続できる制度や支援体制を整備する。
------	--

ア 学習環境・学習支援体制					
①学内施設及びその利用方法を改善するとともに、学習方法の指導強化に向けて、チューター制の導入やオフィスアワーを活用した学習相談の充実など、学習環境・学習支援体制を整備・充実し、学生の満足度向上を図る。 ②成績優秀者を対象とした表彰制度や奨学金制度の創設、拡充により、学習支援の充実を図る。 ③卒業制作展・卒論発表会などの開催、あるいは卒業論文集の作成など、課程終了時における学習成果の公表を支援する。	〔学習環境の整備と学習支援の充実〕 ・学生の満足度向上を図るため、静岡文化芸術大学資料収集方針に基づき資料収集を継続し、学習環境の整備充実を図る。 ・英語・中国語教育センターの運営を継続し、学習支援体制のさらなる整備を図る。 ・引き続き工房施設の安全で効率的な運用を進める。 ・全学的な担任制又はチューター制の導入について、引き続き教育課程改正作業に併せて検討を行うとともに、学科ごとの検討作業を進める。 ・成績優秀者に対する支援策として、スズキ奨学基金学習支援奨学金の給付を引き続き実施する。 (No. 28)	〔学習環境の整備と学習支援の充実〕 ・静岡文化芸術大学資料収集方針に基づき資料収集を行った。（再掲） ・英語・中国語教育センターでは、1年目の実績を検証し、検証結果を新教育課程の運用に反映させた。また、英語に関する1年目の取組成果を踏まえて、平成26年度は中国語の取組みを充実させることとし、新たに中国語の任期付教員1名を配置するとともに、英語の任期付教員1名を追加配置し、既配置教員2名と合わせて4名体制とした。（再掲） ・作業内容によっては学生に防毒マスク着用を指示するなど、工房施設の安全で効率的な運用を実施した。 ・全学的な担任制（またはチューター制）導入に向けて、学部・学科ごとにすでに実施している個別指導の状況を把握し、その成果を検証したうえで、次期中期計画において全学的に一貫した制度を導入することとした。 ・成績優秀者に対する支援策として、スズキ奨学基金学習支援奨学金の給付を継続した。 ・単位修得状況に問題のある学生に対し、副学長の統括のもとで教務部長、学生部長、進路部長が連携して指導方針を確定するとともに、その指導方針に基づいて実施された各学科での指導結果の確認を行った。	B		
	〔学習成果の公表〕 ・引き続き学生の学内外での学習成果の発表及び自主的な学習活動・課外活動に対する支援を行い、学生支援の充実を図る。 (No. 29)	〔学習成果の公表〕 ・学生の学外における学習成果の発表及び自主的な学習活動・課外活動に対する支援を継続した。	B		

中期計画	平成26年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
イ 社会人・留学生					
社会人や留学生の相談担当の教職員の配置や留学生のためのチューター制の導入などにより、日本語の習得や学習・生活面におよぶ支援を充実するとともに必要な体制の整備を図る。	[留学生・社会人学生の支援体制充実] ・外部機関とも連携を取りながら、課題解決に向けて必要な支援を行う。 ・語学担当教員による支援策や学生参加の支援体制の充実を図る。 ・日本語教員養成課程を活用し、留学生等に対して、日本語能力向上策を継続して実施する。 ・大学院において、社会人の学習機会の拡大を図るための長期履修制度を継続する。 (No. 30)	[留学生・社会人学生の支援体制充実] ・静岡県留学生支援ネットワーク等の外部機関とも連携を取りながら、課題解決に向けて必要な支援を行った。 ・留学生に対して、語学担当教員や学生参加による支援体制を充実させた。また5月に、日本人学生を交えた留学生交流会、9月に留学生研修旅行などを開催した。 ・日本語教員養成課程を活用した、留学生の日本語能力向上策を継続した。 ・大学院において社会人の学習機会拡大のため長期履修制度を継続した。	B		

(2) 生活支援

中期目標	ア 健康管理及び生活相談 学生が健康で充実した大学生活を送ることができるよう、健康管理や生活の相談などの生活支援体制を充実する。 イ 自主的活動の支援 学内外における学生による、自主的な課外活動を奨励・支援する。
------	--

ア 健康管理及び生活支援					
①学生の心身両面での健康と生活上の諸問題に対応できるよう、各種サービスの改善に努める。 ②経済的支援を必要とする者を対象とした奨学金制度の創設、拡充により学資支援の充実を図る。	[健康管理及び生活支援] ・平成25年度の検討の結果に基づき、改善を具体的・計画的に実施する。 ・精神面の問題を抱える学生や発達障害の学生等に対応する組織のあり方について検討し、組織化を具体的に進める。 (No. 31)	[健康管理及び生活支援] ・年度当初の健康診断の際、学生個々の心身状況を把握するため、問診票の記載内容に従って面接を実施するなど、健康管理体制を改善した。 ・精神面に問題を抱える学生や発達障害の学生への対応、また、平成28年4月施行の「障害者差別解消法」へ対応するため、修学サポート室を設置し、相談員1名を配置した。	A		
	[経済支援] ・引き続き授業料減免による経済支援策を実施する。 (No. 32)	[経済支援] ・授業料減免による経済支援を継続し43名に減免を行うとともに、経済支援を強化するため、「減免に関する規程」に規定する対象要件等について検討を行った。	B		

中期計画	平成26年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
イ 自主的活動の支援					
学生の課外活動を奨励・支援するため、学生が大学の施設・備品を利用しやすくするよう仕組みを充実するとともに、その情報を積極的に提供する。	[課外活動における大学施設・備品の利用促進] ・各種課外活動の利便性を図るため施設整備を実施する。 (No. 33)	[課外活動における大学施設・備品の利用促進] ・各種課外活動の利便性を高めるための施設整備を実施した。	B		
	[自主的活動の促進等] ・自主的な課外活動に役立つ情報を継続的に学生に提供する。 ・学生の自主的活動への支援を継続して実施するとともに、より効果的な支援制度となるよう見直しを行う。 (No. 34)	[自主的活動の促進等] ・「クラブ・同好会等の活動において本学構内を使用する際の申し合わせ事項」を取りまとめて、自主的な課外活動に役立つ情報を学生に提供した。 ・学生の自主的な活動を効果的に支援するため、「学生の諸活動に対する支援の取扱方針」を改定するとともに、17件の自主的活動に対し旅費等の支援を行った。	B		

(3) 進路支援

中期目標 学生が希望する就職や進学ができるよう、就職・進学活動への相談・支援体制を構築する。 特に、学生が社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができるような支援策の充実を図る。
--

就職・進学に関する各種情報を収集し、学生へ提供する。その際、教職員の連携体制を基盤として、キャリア教育の成果を活かし、個々の学生のニーズに対応したきめ細かな相談・支援を行う。	[進路支援体制] ・首都圏など県外で就職活動を行う学生に対する支援体制の充実を図る。 ・県外企業に対する大学認知度を高めるための具体策を継続的に検討する。 ・キャリアオフィスのレイアウト変更等、学生の利便性を高めるためのスペースの有効的な活用方法を検討する。 (No. 35)	[進路支援体制] ・首都圏等での就職活動を目指す学生のために、「県外就職ガイダンス」を実施し、大都市圏での求人の探し方やサテライトキャンパスの活用について学生に周知した。また、首都圏等での就職活動拠点施設を学生が利用しやすいサービスを提供できる業者へ変更した。 ・従来から実施している東海地区だけでなく、新たに関東・北陸・新潟の企業を訪問し、大学の紹介及び採用情報の収集を行った。また、県外で開催される企業と大学との情報交換会等への参加を強化した。 ・就職情報のWeb化により、新たに生まれたスペースを学生が集うコミュニケーション・ラウンジとして整備した。	A		
	[支援策の充実] ・企業の採用スケジュール変更に伴い、就職ガイダンス、合同会社説明会等の実施時期、内容を見直し、最適な支援体制について検討する。 ・資格取得支援体制を見直し、外部資格講座との連携を検討する。 ・OB訪問や支援行事における卒業生の活用について継続的に検討する。 (No. 36)	[支援策の充実] ・合同会社説明会の参加企業は、これまで県内企業が中心だったが、県外出身者増加に対応して参加企業の3割を県外企業とした。また、面談等で確認した学生の希望企業へ訪問を行い採用情報を収集した。 ・本学で開講できない資格講座について、本学向け割引価格の設定など、資格講座を運営する外部業者との連携を図った。 ・OB訪問を希望する学生に対し、協力可能な卒業生を随時紹介した。また、就職支援行事等において同窓会と連携を図り、卒業生に協力を仰いでいくこととした。	B		
	[既卒者への支援] ・既卒者に対する就職支援策の拡充方法について検討する。 (No. 37)	[既卒者への支援] ・本学に届いた既卒者向け求人について、卒業生がWeb上で検索できる体制を整えた。	B		

中期計画		平成26年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
3 研究に関する目標を達成するための措置						
(1) 目指すべき研究の方向と水準						
中期目標	ア 社会の発展に貢献する研究の推進 独創性豊かで高い学術性を備え、社会の発展に貢献できる、国際的に高い水準の研究活動を推進する。 イ 広範な研究の推進 大学の研究は、内外の研究資金を活用し、教育に資する研究や実務につながる研究に取り組む。 そのうち外部研究資金獲得については、中期目標期間6年間の総件数が、平成16年度から平成21年度までの6年間の総件数に比して5%の増加を目指す。					
ア 社会の発展に貢献する研究の推進						
独創的で高い学術性を備えた国際的に高い水準の研究活動を推進するとともに、その中で特に地域社会の発展に貢献できる研究領域を重点目標研究領域として定め、全学あるいは学部として組織的、戦略的に推進する。 (重点目標研究領域) a 多文化共生を含む地域社会発展に向けての文化政策に関する研究領域 b ユニバーサルデザインに関する研究領域 c アートマネジメントに関する研究領域		[重点目標研究の推進と支援体制の整備] ・重点目標研究領域プロジェクトを継続して実施するとともに、その成果の発表や地域への還元を実施する。 ・外部資金の導入等につながるような、学内特別研究費を有効活用した研究を推進する。 (No. 38)	[重点目標研究の推進と支援体制の構築] ・重点目標研究を継続して推進するとともに、その成果を地域に向けて発信した。 ・地域の関係者に向けて初めて研究成果発表会を開催し、研究活動成果に係る情報を発信するとともに、その概要を大学ホームページに公開した。 ・文化・芸術研究センター発行の機関誌「文化と芸術」に本学の研究事業一覧を掲載した。 ・アートマネジメント領域においては、文化庁補助事業「大学を活用した文化芸術推進事業」として「アートマネジメント実践ゼミナール」を実施した。また、学内特別研究の成果として得られたSUAC芸術経営統計の集計結果を文化・芸術研究センターのWebサイトで一般公開した。 ・多文化共生及びユニバーサルデザイン領域では、「包摂的で創造的な地域の実現」プロジェクトで文科省のCOO事業に申請したが、採択には至らなかった。	A		
イ 広範な研究の推進						
教育研究活動の一層の充実を図るため、外部研究資金獲得のための組織的取り組みを行うとともに、支援体制の充実を図る。特にその取組みの一環として、学内研究費を戦略的に活用する。		[外部資金獲得支援体制の整備] ・科学研究費補助金等の外部資金申請等の支援を引き続き実施する。 ・外部資金獲得状況の調査・分析を行うとともに、引き続き外部資金獲得に努める。 (No. 39)	[外部資金獲得支援体制の整備] ・外部資金獲得に向けた学内説明会の開催、各種情報提供、外部資金獲得教員に対する学内研究費の加算等、外部資金獲得に向けた支援策を継続した。また、省庁補助金等の外部資金においては、間接費の取扱方針を定め、資金獲得教員に対し、研究推進に必要な経費を間接経費で執行するなど、流動的な対応も行った。 ・次年度のCOO事業への応募に備え、採択校の申請書や事業内容の分析を行うなど、新たな外部資金獲得のための調査を実施した。また、教員の研究に係る外部資金の情報を積極的に発信しただけでなく、教員からの相談や依頼に対応し、平成26年度において新たな受託研究1件、補助金1件の外部資金を獲得した。	B		
		[学内研究費の活用] ・学内特別研究費の推進指針に基づき、複数年度にわたる学内特別研究費等について検証を実施する。 (No. 40)	[学内研究費の活用] ・特別研究費の成果検証により、文科省COO事業申請に関わる研究や複数年度にわたる特別研究には優先的に配分するなど、配分方法を改めた。	B		

中期計画	平成26年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

（２）研究実施体制等の整備					
---------------	--	--	--	--	--

中期目標	ア 研究の実施体制 民間との研究交流の推進や、外部の優秀な人材の受入れ等ができる柔軟な研究体制の構築を推進する。 イ 研究環境の整備 全学的な視点から施設・設備の有効活用を図る体制を構築するなど、必要な研究環境の整備に努める。 ウ 知的財産の創出・活用等 研究成果の知的財産化とその活用を戦略的に実施する体制を構築する。 エ 研究活動の評価及び改善 研究活動に対する評価を行い、評価に関する情報を学内外に公表することにより、研究活動の向上につなげる仕組みを整備する。				
------	---	--	--	--	--

ア 研究の実施体制					
文化・芸術研究センターの機能を強化し、重点目標研究領域等の取組みを推進するため、研究者の柔軟な配置や内外からの研究員の受入れが可能となるよう検討するとともに、外部資金の獲得も含めた研究体制の構築に努める	[文化・芸術研究センターの活動強化] ・事務局に地域貢献に係る専門部署を設置して、文化・芸術研究センターの交流・連携機能の強化を図る。 (No. 41)	[文化・芸術研究センターの活動強化] ・地域貢献に関わる専門部署として地域連携室を設置し、文化・芸術研究センターの地域交流・連携機能を強化した。	B		
	[柔軟な研究体制の構築] ・平成25年度の検証結果を踏まえ、外部資金獲得を含めた研究体制を整備する。 (No. 42)	[柔軟な研究体制の整備] ・外部資金の獲得を踏まえた柔軟な研究体制整備の一環として、アートマネジメントにおける文化庁補助事業のため、研究員2名体制を継続した。	B		
イ 研究環境の整備					
学内の研究施設・設備の計画的整備を進めるとともに、学外との共同研究や地域に密着した実践的研究を行う。また、その際、学内研究費の戦略的な活用を検討する。	[学内研究施設・設備の整備] ・平成27年度からの教育課程改正を踏まえ、学内研究施設・設備を整備計画に基づいて整備する。 (No. 43)	[学内研究施設・設備の整備] ・デザイン学部コース演習室の仕様変更、中講義室の机やイスの入れ換え、UDラボの改装など、教育研究施設の整備を行った。	B		
	[学外との共同研究の推進] ・研究施設・設備を活用した学外との共同研究を推進する。 (No. 44)	[学外との共同研究] ・産業界や行政、大学等のニーズにより、教員、研究施設、設備の活用による共同研究2件、受託研究1件を実施した。	B		
	[学内研究費の活用] ・これまでの実績を踏まえて、研究成果の地域等への発信または提供するイベント・シンポジウム等の検証を実施する。 (No. 45)	[学内研究費の活用] ・イベント・シンポジウム等開催費の開始後3年が経過したことから、3年間の申請・実施状況から課題を抽出し、平成27年度募集に関して、応募資格のほか、様式（実施報告書や決算書など）の追加など、見直しを行った。	B		
ウ 知的財産の創出・活用等					
教員が創作した職務発明と外部機関との共同研究成果による発明については、その権利化を戦略的に推進するとともに、実用化、商品化及び事業化につながる場合の報償制度を積極的に活用する。	[知的財産の活用] ・研究成果及び知的財産に関する情報を地域へ発信する。 (No. 46)	[知的財産の活用] ・地域の関係者に向けて初めて研究成果発表会を開催し、研究活動成果に係る情報を発信するとともに、その概要を大学ホームページに公開した。（再掲） ・文化・芸術研究センター発行の機関誌「文化と芸術」に本学の研究事業一覧を掲載した。（再掲）	B		

中期計画	平成26年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
エ 研究活動の評価及び改善					
研究活動の成果は、研究活動評価項目により自己点検・評価を行い、評価結果をもとに研究活動の向上に努める。また評価結果に対する外部有識者の意見を求め、結果は公表する。	〔研究活動の自己点検・評価と改善〕 ・研究成果の発表の機会を設定し実施する。 ・研究活動の評価結果を反映させた具体的な研究活動マネジメント策を検討する。 No. 47	〔研究活動の自己点検・評価と改善〕 ・特別研究（学長特別研究、文芸センター長特別研究）について、成果発表会を実施し、学外の有識者の意見を聴取した。また、成果の概要を大学ホームページにおいて公開した。 ・複数年度に渡る研究については、それまでの研究成果の評価結果に基づいて配分を行った。	B		

4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

（１）地域社会との連携

中期目標	地域文化振興の一翼を担う拠点施設及び地域等に開かれた大学として、地域との連携を図り、積極的に地域に向けた文化、芸術の情報発信と交流に努める。 公開講座、文化芸術セミナー等の市民を対象としたイベントや社会人聴講生の受入れなどを積極的に実施することとし、中期目標期間６年間における参加者数平成16年度から平成21年度までの６年間の参加者数等に比して５％の増加を目指す。
------	---

①県下全域から近隣地域社会までのニーズに的確に対応するとともに、研究成果を地域に還元するため、公開講座、文化芸術セミナー等のイベントや社会人聴講生の受入れ等のプログラムを充実する。また、これらの参加者数等の動向を把握し、その効果、意義を検証し、目標数値の達成を目指す。 ②一般市民や、学術に関わる調査・研究を目的とする人々に対して、図書館など大学施設の利用の促進を図る。 ③初等・中等教育の現場におけるニーズに対応して、教育研究の成果を還元し、地域に貢献する。	〔交流・連携活動〕 ・地域との交流・連携の総合窓口として、新たに事務局に地域連携室を設置し、生涯学習のニーズへの確に対応する。 ・公開講座、セミナー等について、検証・改善を行いながら内容の充実を図り、目標達成に努める。 ・教職員、学生による地域交流活動を継続的に実施する。 (No. 48)	〔交流・連携活動〕 ・県浜松工業技術センターが主催する研究・開発成果発表会等において、本学教員による研究成果の発表を行い、地域企業や関係団体に対して情報の発信を行った。 ・和食のユネスコ無形文化遺産登録並びに浜松市の音楽創造都市としてのユネスコ登録を受けて、公開講座「和食の世界」「ボローニャの魅力を探る」を実施するなど、市民や地域のニーズに対応した公開講座、セミナー等を実施した。 ・教職員及び学生による地域交流活動として、薪能、SUAC×SPAC連携事業、クオーレ・ド・オペラ、SUAC多文化プロジェクト、パンパンケンパンはままつ2014等のイベントを開催した他、招聘客員教授による特別講演会を大学祭に合わせて実施し、地域交流活動を推進した。	B		
	〔施設設備の学外者利用〕 ・小中学生等の施設見学や図書館の市民開放など、大学施設の提供を継続していく。 (No. 49)	〔施設設備の学外者利用〕 ・ユニバーサルデザイン学習に関連した施設見学に小中学校11校804名、高等学校22校867名を受入れるとともに、図書館を市民開放するなど、大学施設の提供を実施した。	B		
	〔初等中等教育との連携〕 ・初等中等教育のニーズに対応した連携策を実施する。 (No. 50)	〔初等中等教育との連携〕 ・初等中等教育のニーズを踏まえ、ユニバーサルデザイン等の学習に対応した施設見学及び21校の高校で模擬授業等を実施した。	B		

中期計画	平成26年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

（２）地域の企業との連携

中期目標	産業界との連携を推進し、共同研究の実施や研究成果の還元などにより、地域の産業の発展に貢献する。
------	---

研究者及び研究内容に関する情報を外部に積極的に広報するとともに、地域の企業等との情報共有の機会を定期的に設け、共同研究・受託研究の受入れの推進、研究成果の地域産業界への還元、地域産業の活性化を図る。	[研究者・研究内容の広報] ・研究内容及び研究者に関する情報を発信する。 ・学内の研究成果等の情報収集を推進し、平成25年度から稼働している学術リポジトリを積極的に活用して研究成果の発信・提供を行う。 (No. 51)	[研究者・研究内容の広報] ・地域の関係者に向けて初めて研究成果発表会を開催し、研究活動成果に係る情報を発信するとともに、その概要を大学ホームページに公開した。（再掲） ・文化・芸術研究センター発行の機関誌「文化と芸術」に本学の研究事業一覧を掲載しほか、当センターのWebサイトの大幅な充実を図った。 ・平成25年度に引き続き学術リポジトリを活用して研究成果を積極的に発信した。（再掲）	A		
	[経済団体・企業等との連携促進] ・経済団体や地域企業との情報交換及び連携活動を実施する。 ・企業との共同研究や受託研究・受託事業等を受け入れる。 (No. 52)	[経済団体・企業等との連携促進] ・経済団体等が主催する協議会や実行員会に本学の教員が参加し、積極的な交流・活動を実施した。 ・企業等との共同研究２件、受託事業４件を実施し、地域産業の発展に努めた。	B		

中期計画	平成26年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

（３）地域の自治体との連携

中期目標	地域の自治体と連携し、研究・政策提言を行うこと等により政策形成を積極的に支援する。
------	---

地域自治体の推進する各種プロジェクトに関連した研究への参加・協力、各種審議会・委員会等への参画、委託生の受入れなどを通じて、自治体の政策形成を積極的に支援する。	〔地域自治体への協力〕 ・教員の専門性に応じて各種審議会、委員会へ参加する。	〔地域自治体への協力〕 ・教員の専門性に応じ、浜松市ユニバーサルデザイン審議会等の地域自治体の各種審議会及び委員会等に参加・協力した。 ・地域自治体等が実施する講演会での講師派遣についても積極的に対応し、多くの教員が講師やコーディネーターを務めた。 ・浜松市との連携協定に基づく連絡調整会議を実施し、自治体職員と情報交換を行った。 ・浜松市との連携事業（モデルケース）として、学生及び教員が市内2地域の市民協働センターと協働事業を実施した。	B		
	・事務局に地域貢献に係る専門部署を設置して、交流・連携の推進を図る。 (No. 53) 〔受託事業・委託生等の受け入れ〕 ・自治体の推進する各種プロジェクトに係る受託事業や委託生を受入れる。 ・自治体と連絡を密にし、ニーズに合わせた受け入れを行う。 (No. 54)	〔受託事業・委託生等の受け入れ〕 ・浜松市都市整備部から委託生を受入れ、市職員が本学においてまちづくりに関する専門性の高い講義を受講した。 ・地域自治体及び自治体で構成する実行委員会から、徳川家康公400年顕彰事業など4件の事業を受託した。	B		

（４）県との連携

中期目標	県における政策形成を積極的に支援するとともに、県の各種施策との連携を推進する。
------	---

静岡県県の推進する各種プロジェクトに関連した研究への参加・協力、各種審議会・委員会等への参画、委託生の受入れなどを通じて、静岡県県の政策形成を積極的に支援する。	〔県への協力〕 ・教員の専門性に応じて各種審議会、委員会へ参加する。 (No. 55)	〔県への協力〕 ・教員の専門性に応じ、静岡県多文化共生審議会等の県の各種審議会及び委員会等に参加するとともに、県や大学コンソーシアムが実施する講演会で本学の教員が講師やコーディネーターを務めた。 ・交流・連携の総合窓口として、事務局に地域連携室を設置し、県から大学への依頼や要望に迅速かつ的確に対応し、連携・協力を推進した。（再掲）	A		
	〔受託事業・委託生等の受け入れ〕 ・県の推進する各種プロジェクトに係る受託事業を受入れる。 ・県からのニーズに合わせた受け入れを継続して実施する。 (No. 56)	・県が実施する浜松市沿岸域防潮堤デザイン作成業務等の各種プロジェクトや緊急性の高い事業など、5件の事業を受託した。 ・静岡県の研修事業の一環として、県職員1人（静岡県工業技術研究所）を社会人聴講生として受入れた。	B		

中期計画	平成26年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

（５）地域の大学との連携

中期目標	地域における高等教育の機能の向上を図るため、教育研究活動の交流を積極的に行うなど地域の大学との連携を推進する。
------	---

大学ネットワーク静岡、県西部高等教育ネットワーク会議などの大学間連携を一層推進し、カリキュラム充実のための単位互換、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修活動の共同実施、共同プログラムの開発など、教育資源の有効活用を促進する。	〔大学間連携の検討と推進〕 ・「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」における事業に参加し、地域の大学との連携を推進する。 ・三遠南信地域大学連携検討会議に参加し、当該地域における大学連携の検討に引き続き参画する。 ・公立大学協会の会議への参加や、公立大学法人等運営事務研究会での協議等により、地域の大学を含め、他大学との連携を推進する。 ・インターゼミナールを開催するなど、文化政策分野の大学院を持つ国内大学院との連携を推進する。 (No. 57)	〔大学間連携の検討と推進〕 ・大学ネットワーク静岡の法人化に伴い、新たに設置された一般社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアムに参加し、西部地域連携事業実施委員会の事務局として共同授業等を実施するとともに、共同公開講座や地域貢献推進事業等に参加した。 ・三遠南信地域大学連携検討会議に参加し、当該地域における大学連携の検討に参画し、アンケート調査やその結果に基づく人材育成WGに協力した。 ・公立大学協会の東海北陸地区協議会の議長校を平成25年度に引き続き務めたほか、同協会の各種会議に参加し、他の公立大学との連携を推進した。 ・公立大学法人等運営事務研究会（学校法人から公立大学法人に移行した5大学で構成）への参加・協議等により、他大学との連携を図った。 ・静岡大学情報学部と単位互換制度を中心に教育面での情報交換を行った。 ・「まちづくりと文化」「アート・プロジェクト」等をテーマにインターゼミナールを実施し、文化政策分野の大学院を持つ国内大学院との連携を推進した。	B		
	〔県立大学との交流〕 ・定期的に教育課程や就職支援等に関する情報交換を継続していく。 (No. 58)	〔県立大学との交流〕 ・法人運営や教育課程、就職支援、施設整備等に関する情報交換を、定期又は随時に行った。 ・県内4国公立大学合同入試説明会等の場を活用し、具体的な入試に関係する情報交換を行った。			

中期計画	平成26年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

（６）高等学校との連携					
-------------	--	--	--	--	--

中期目標	高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高等学校との連携を推進する。				
------	---------------------------------------	--	--	--	--

高等学校との間で高等教育における教育研究活動、特に人材育成に関する情報交換を行うとともに、高大接続の観点から出張講義等を積極的に行い、高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資する連携活動を推進する。併せて文芸大の入学受入れ方針と入学試験情報の提供を行い、文芸大の教育研究活動への理解を深める。	〔高大接続〕 ・引き続き、高等学校等の研究会への講師派遣、大学講義の聴講許可、大学教員による高等学校等における講義・学校紹介等を実施する。 ・県が設置する高大連携推進連絡会議に参加し、高大連携を推進するための検討を継続する。 (No. 59)	〔高大接続〕 ・高等学校等の研究会への講師派遣、大学講義の聴講許可、大学教員による高等学校等における講義・学校紹介等を実施した。 ・教育委員会が企画した高大連携事業であるアカデミックチャレンジ事業を実施し高校生を受け入れた。 ・県が設置する高大連携推進連絡会議に参加し、高大連携を推進するための検討を継続し、先行事例として飛び入学を実施している会津大学及び福島県庁を調査した。	B		
	〔入試情報の提供〕 ・高校側との入試等に関する情報提供・収集と意見交換を積極的に実施する。 (No. 60)	〔入試情報の提供〕 ・学生募集専門職員３名により、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県等の県内外の高校訪問を行い、高校側との入試等に関する情報提供・収集と意見交換を積極的に実施した。 ・静岡県高等学校長協会との入試懇談会や高校教員対象入試説明会を実施し、情報提供・意見交換を行った。	B		

５ 国際交流に関する目標を達成するための措置

（１）海外の大学等との交流

中期目標	大学の教育研究の水準を高め、国際社会に貢献する開かれた大学の実現に向けて、海外の大学等との交流関係を深め、交換留学や共同研究などを積極的に推進する。				
------	--	--	--	--	--

①国際社会に貢献する開かれた大学を目指し、国際化の計画を策定する。また、国際交流協定校を中心に、教員の海外研修や学生の海外留学など、教員、学生の交流活動を活性化するための派遣・受入れ体制の整備や支援の充実を図る。 ②国際交流活動を推進するための組織の設置を検討する。	〔国際交流活動の実施〕 ・国際交流基本方針に基づき、交流協定締結大学との交流及び外国大学・大使館等からの来訪者の受入れなど、引き続き積極的な国際交流の推進を図る。 (No. 61)	〔国際交流活動の実施〕 ・国際交流の基本方針に基づき、交流協定締結校との間で留学生の派遣及び受け入れを実施するなど、国際交流活動を推進した。 ・新たにイタリア・ボローニャ大学との交流協定を締結（平成26.4.16）し、留学生を派遣した。 ・トルコ・イズミール経済大学の教員・学生を受け入れ、地元企業の協力のもとにデザイン・ワークショップを実施するとともに、同大学との交流協定締結に向けて協議をした結果、締結することとした。	A		
---	--	--	---	--	--

中期計画	平成26年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

（２）多文化共生の推進					
-------------	--	--	--	--	--

中期目標	様々な国籍を有する人々との交流を通じ、多様な文化、言語、習慣をもつ人々との相互理解を深め、多文化共生社会の実現に貢献する。
------	---

①多文化共生社会の実現に向けた地域活動を支援する。 ②多文化共生の視点から日本語教育の指導体制を拡充して、日本語教育を通じた国際交流を促進する。	[地域の国際化支援] ・多文化共生社会の実現に向けた本学の地域貢献のあり方について検討し、新たなネットワークの結節点として機能するための方策を検討する。 ・多文化共生社会についての理解を深めるワークショップを開催する。 (No. 62)	[地域の国際化支援] ・多文化共生社会の実現に向けて、地域のネットワーク結節点としての機能を本学が担うための方策を検討し、他大学等の事例を調査した。 ・「多文化子ども教育フォーラム」など、学生参加の実践的な地域貢献活動を推進し、その成果をふまえてワークショップ、シンポジウムなどを開催した。	B		
	[日本語教育体制の充実] ・平成27年度からの教育課程改正における日本語教員養成課程の実施に向けて、具体的な運用案を検討する。 (No. 63)	[日本語教育体制の充実] ・平成27年度からの新教育課程における日本語教員養成課程の実施に向けて、具体的な運用案を作成した。	B		

1 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 教育

(1) 新教育課程、再編後デザイン学部 of 具体的運用案の作成

- ア 平成 27 年度から実施の新教育課程全体について、細部調整を行い、実際の運用案を作成した。
- イ 現行の教育課程と新教育課程との接続および移行措置について、実際の運用案を作成した。
- ウ デザイン学部の再編に伴い、幅広くデザインについて学べるように、より柔軟なカリキュラム編成に改めた。
- エ 新教育課程における学外での語学学修成果の単位化について、3 科目を新設して対応することとし、具体的な運用案を作成した。
- オ 新教育課程で導入する、学生参加型イベントやボランティア活動等と連携する教育プログラムの名称を「実践演習」とし、その担当者・授業運営・成績管理法などの具体案を作成した。
- カ 新教育課程で導入する G P A 制及び C A P 制について、導入に際しての課題の検討と、具体的な運用案の作成を行った。

(2) 語学力強化への取組

- ア 英語・中国語教育センターでは、1 年目の実績を検証し、検証結果を新教育課程の運用に反映させた。また、英語に関する 1 年目の取組成果を踏まえて、平成 26 年度は中国語の取組みを充実させることとし、新たに中国語の任期付教員 1 名を配置するとともに、英語の任期付教員 1 名を追加配置し、既配置教員 2 名と合わせて 4 名体制とした。
- イ T O E I C ブリッジテストや T O E I C I P テスト等による学生の英語力モニタリングを実施し、結果を新教育課程の策定・運用に反映させた。

(3) その他教育の取組み

- ア 就職活動が始まる前の段階から、「自分が目指したい将来の姿」を明確化できるよう、1～2 年生向けにキャリアデザインセミナーを実施した。
- イ 授業科目「学外実習」について、インターンシップ内容や履修申込み方法の W e b 化を試行するなど事務作業の効率化を図った。また、事前授業に進路支援行事の業界研究セミナーを組み込み、履修生にインターンシップの重要性について教育的な指導を実施した。
- ウ 学籍・教務情報システムの運用開始により、出席管理の簡便化、課題レポート提出の W e b 化など、授業方法の合理化・効率化を図った。
- エ 学籍・教務情報システムを活用した双方向的なコミュニケーションの試行により、学習効果を高めるよう授業形態を工夫した。
- オ 平成 27 年度から成績評価結果を保護者等に通知するに当たり、具体的方法を検討し実施要領を作成した。

2 学生支援

(1) 学修支援

- ア 成績優秀者に対する支援策として、スズキ奨学基金学習支援奨学金の給付を継続した
- イ 単位修得状況に問題のある学生に対し、副学長の統括のもとで教務部長、学生部長、進路部長が連携して指導方針を確定するとともに、その指導方針に基づいて実施された各学科での指導結果の確認を行った。
- ウ 学生の学内外における学習成果の発表及び自主的な学習活動・課外活動に対する支援を継続した。

(2) 生活支援

ア 精神面に問題を抱える学生や発達障害の学生への対応、また、平成28年4月施行の「障害者差別解消法」へ対応するため、修学サポート室を設置し、相談員1名を配置した。

イ 授業料減免による経済支援を継続し43名に減免を行うとともに、経済支援を強化するため、「減免に関する規程」に規定する対象要件等について検討を行った。

(3) キャリア支援

ア 首都圏等での就職活動を目指す学生のために、「県外就職ガイダンス」を実施し、大都市圏での求人の探し方やサテライトキャンパスの活用について学生に周知した。また、首都圏等での就職活動拠点施設を学生が利用しやすいサービスを提供できる業者へ変更した。

イ 従来から実施している東海地区だけでなく、新たに関東・北陸・新潟の企業を訪問し、大学の紹介及び採用情報の収集を行った。また、県外で開催される企業と大学との情報交換会等への参加を強化した。

ウ 就職情報のWeb化により、新たに生まれたスペースを学生が集うコミュニケーション・ラウンジとして整備した。

エ 本学で開講できない資格講座について、本学向け割引価格の設定など、資格講座を運営する外部業者との連携を図った。

3 研究

ア 地域の関係者に向けて初めて研究成果発表会を開催し、研究活動成果に係る情報を発信するとともに、その概要を大学ホームページに公開した。

イ 文化・芸術研究センター発行の機関誌「文化と芸術」に本学の研究事業一覧を掲載した。

ウ アートマネジメント領域においては、文化庁補助事業「大学を活用した文化芸術推進事業」として「アートマネジメント実践ゼミナール」を実施した。また、学内特別研究の成果として得られたSUAC芸術経営統計の集計結果を文化・芸術研究センターのWebサイトで一般公開した。

エ 産業界や行政、大学等のニーズにより、教員、研究施設、設備の活用による共同研究2件、受託研究1件を実施した。

オ 特別研究費の成果検証により、文科省COC事業申請に関わる研究や複数年度にわたる特別研究には優先的に配分するなど、配分方法を改めた。

4 地域貢献

(1) 地域社会との連携

ア 交流・連携の総合窓口として、事務局に地域連携室を設置し、地域社会から大学への依頼や要望に、迅速かつ的確に対応し、交流・連携を推進した。

イ 和食のユネスコ無形文化遺産登録並びに浜松市の音楽創造都市としてのユネスコ登録を受けて、公開講座「和食の世界」「ボローニャの魅力を探る」を実施するなど、市民や地域のニーズに対応した公開講座、セミナー等を実施した。

ウ ユニバーサルデザイン学習に関連した施設見学に小中学校11校804名、高等学校22校867名を受入れるとともに、図書館を市民開放するなど、大学施設の提供を実施した。

(2) 地域の企業、自治体等との連携

ア 企業等との共同研究2件、受託事業4件を実施し、地域産業の発展に努めた。

イ 教員の専門性に応じ、地域自治体、県の各種審議会及び委員会等に参加・協力した。

- ウ 地域自治体及び自治体で構成する実行委員会から、徳川家康公 400 年顕彰事業など 4 件の事業、また、県が実施する遠州灘沿岸域の防潮堤のデザイン作成事業など各種プロジェクトや緊急性の高い事業など 5 件の事業を受託した。
- エ 教育委員会が企画した高大連携事業であるアカデミックチャレンジ事業を実施し高校生を受け入れた。

5 国際交流

- ア 国際交流の基本方針に基づき、交流協定締結校との間で留学生の派遣及び受け入れを実施するなど、国際交流活動を推進した。
- イ 新たにイタリア・ボローニャ大学との交流協定を締結（平成 26. 4. 16）し、留学生を派遣した。
- ウ トルコ・イズミール経済大学の教員・学生を受け入れ、地元企業の協力のもとにデザイン・ワークショップを実施するとともに、同大学との交流協定締結に向けて協議をした結果、締結することとした。
- エ 「多文化子ども教育フォーラム」など、学生参加の実践的な地域貢献活動を推進し、その成果をふまえてワークショップ、シンポジウムなどを開催した。

中期計画	平成26年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

第2 法人の経営に関する目標を達成するためにとる措置
1 業務運営の改善及び効率化

（1）運営体制の改善

中期目標	ア 全学的な運営体制の構築 経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長が相互に連携し全学的な運営体制を構築しつつ、リーダーシップを発揮できる仕組みにより意思決定の迅速化と業務の効率化を図る。 イ 効果的・機動的な組織運営 全学的な方針のもとで、効果的・機動的な組織運営を行うとともに、各組織間の連携強化とそのシステムの構築を図る。 ウ 教員・事務職員の連携強化 教員と事務職員との連携を強化し、一体的かつ効果的な業務運営を行う。 エ 学外意見の反映 大学運営に精通している学識者や経営感覚に優れた有識者などの学外者を登用し、あるいは参画を求め、大学経営の機能強化や社会のニーズが反映された開かれた大学運営を推進する。 オ 監査機能の充実 監事及び会計監査人による法定監査のほか、法人職員による内部監査を実施する体制を整備し、これらの監査の有機的な連携を図るとともに、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図り、財務規律や法人業務の適正処理を確保する。
------	---

ア 全学的な運営体制の構築					
経営と教学の役割分担に配慮し、経営に関しては理事長、教学に関しては学長のリーダーシップのもと、役員会等の機能を発揮するとともに、教員と職員が一体となった協働体制を構築する。	[役員会等の機能の発揮] ・理事長及び学長のリーダーシップのもと、経営審議会と教育研究審議会を運営することにより、経営と教学の役割分担を図る。 ・役員会等を定例または随時開催し、迅速な意思決定により、その機能を発揮する。 (No. 64)	[役員会等の機能の発揮] ・理事長及び学長のリーダーシップのもと、役員会、経営審議会及び教育研究審議会を効率的に運営し、経営と教学との役割分担を図った。 ・役員会を13回、経営審議会を6回及び教育研究審議会を11回開催し、意思決定を迅速に行い、それぞれの機能を発揮した。	B		
	[教職員の協働体制の構築] ・教員及び事務職員の協働を継続的に推進する。 (No. 65)	[教職員の協働体制の構築] ・将来構想検討委員会の所掌事項に大学全体に関わる中期計画及び年度計画に関する事項を加えて、教職員協働体制による次期中期計画等の策定体制を構築した。	B		

中期計画	平成26年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
イ 効果的・機動的な組織運営					
①年度当初に全学的な方針に基づく体系的な業務計画を策定し、全学共通の目的意識のもと、教職員が一体となった組織運営を行う。 ②効果的・効率的に事業を執行するため、各組織の所掌を明確化するとともに、各組織間の連携を強化する。	[組織運営] ・大学運営懇談会を定期的に開催し、重要な課題事項等の意識の共有を図るとともに、一体的な取組みを行う。 ・平成26年度事業方針、平成25年度実績及び平成26年度計画について、教職員への周知徹底を図る。 (No. 66)	[組織運営] ・大学運営懇談会を11回開催し、重要な課題事項等の協議を行い、教職員の意識の共有化を図るとともに、一体的な取組みを行った。 ・平成25年度業務実績、評価結果及び決算概要、平成26年度計画並びに次期中期計画等の策定などに関する説明会を開催し、教職員への周知を図った。	B		
	[組織体制及び連携] ・平成25年度の検討結果を踏まえ、事務局組織体制を改編し、より効率的な事務体制を構築する。 (No. 67)	[組織体制及び連携] ・大学の地域貢献活動の窓口となる地域連携室、学生の生活面と教務面の指導を総合的に行う教務・学生室、学生募集と入試業務を行う入試室を設置して事務体制を整備し、的確な学生支援、効率的な事務執行を推進した。	A		
ウ 教員・事務職員の連携強化					
各種委員会等において、教員と職員が、それぞれの専門性をさらに向上させ、一体となった業務運営を行う。	・各種委員会等において教員及び事務職員の協働を継続的に推進する。 (No. 68)	[教職員の協働体制の構築] ・平成27年度からの教育課程改正に係る、教育課程検討委員会等の推進組織において教員と事務職員の協働など、教職員の協働体制を推進した。	B		
エ 学外意見の反映					
①役員会、経営審議会及び教育研究審議会等に学外の有識者や専門家等を登用し、法人及び文芸大の運営に外部の意見を反映するとともに、その審議状況等を公表する。 ②学外の学識経験者等からの意見等を求める組織として新たに参与会を設置し、文芸大の運営に資する体制を整備する。	[必置機関での対応] ・引き続き役員会等に外部有識者を登用し、法人及び大学の運営に外部の意見を反映する。 (No. 69)	[必置機関での対応] ・経営審議会の外部委員から、就職支援のための卒業生活用に関連して、同窓会との連携強化などの意見を受け、平成27年度計画に盛り込むなど、外部意見を反映した。	B		
	[参与会] ・参与会を開催して、学外からの意見等を求め大学運営に反映する。 (No. 70)	[参与会] ・参与会を2回開催し、教育課程改正及びデザイン学部・学科の再編成について意見聴取を行い、高校等への的確な周知などの意見を受け、平成27年度計画に反映した。	B		

中期計画	平成26年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
オ 監査機能の充実					
①監査に関し、監事、会計監査人及び法人職員（監査員）による監査の機能・役割分担を明確化し、有機的な連携を可能とする体制を整備する。 ②監査業務に精通している職員の採用や育成に努めるとともに、コンプライアンス体制を構築することにより、内部統制機能の充実を図る。	[監査体制の整備・充実] ・監事、会計監査人及び法人職員による意見交換会等の開催により、監査（三様監査）機能の充実及び役割分担のより一層の明確化を図り、有機的な連携体制を構築する。 (No. 71)	[監査体制の整備・充実] ・監事、会計監査人及び法人理事・職員による意見交換を開催し、監査（三様監査）機能の充実及び役割分担の明確化を図り、有機的な連携体制を構築し、それぞれの監査業務を推進した。	B		
	[内部統制機能の充実] ・大学監査協会等が主催する監査等に関する研修に参加し、監査担当職員の資質向上及び監査・内部統制機能の充実強化を図る。 ・効率的かつ効果的な内部監査及び内部統制を継続して実施する。 (No. 72)	[内部統制機能の充実] ・大学監査協会等が主催する監査等に関する研修に参加し、法人役員及び監査担当職員の資質向上を図った。 ・年度別の内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、検査結果を活用して内部統制を図った。 ・文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」改正へ対応するため、諸規程の整備等を行った。	B		

（２）教育研究組織の見直し

中期目標	教育研究の進展や社会的要請等に対応するため、教育研究組織のあり方について不断に検討し、適切に見直しを行う。
------	---

各教育研究組織の機能が十分に発揮できるよう、組織構成を常に点検するとともに、各種審議会等における学外者の意見や社会的ニーズを反映させ、継続性に配慮しつつ、組織の統合・再編等を図る。	[組織の統合・再編等] ・英語・中国語教育センターの機能の充実強化を図る。 ・平成25年度に作成したデザイン学部・学科の再編成基本計画に基づき、平成27年度からの施行に向けて具体的な検討を行う。 (No. 73)	[組織の統合・再編等] ・英語・中国語教育センター強化のため、英語及び中国語の任期付教員2名を配置し、既配置教員2名と合わせて4名体制とした。（再掲） ・デザイン学部・学科の再編基本計画に基づき、平成27年度からの施行に向けて、学部長の配置、旧3学科及び新デザイン学科が4年程度並存することに伴う旧3学科長と新デザイン学科長の配置方針、学内委員会への委員の選出方法等の具体案を作成した。	B		
--	---	---	---	--	--

中期計画	平成26年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

（３）人事の適正化					
-----------	--	--	--	--	--

中期目標	ア 戦略的・効果的な人的資源の活用 （ア）教職員にインセンティブ（動機付け）が働く仕組みの確立 意欲・業績等が適切に反映される制度を構築することにより、教職員にインセンティブが働く仕組みを確立し、教育研究活動の一層の活性化を図る。 （イ）戦略的・効果的な人事 大学の教育理念を実現するために適切な教職員を任用するとともに、任用手続に関しては公正性、透明性、客観性を確保することに配慮し、法人全体の視点から戦略的かつ効果的な人事を行う。 イ 弾力的な人事制度の構築 弾力的な人事制度を構築し、効果的な運用を図る。
------	---

ア 戦略的・効果的な人的資源の活用 （ア）教職員にインセンティブ（動機付け）が働く仕組みの確立					
①教育、研究、大学・地域への貢献など多面的な角度から、教職員の意欲・業績が適切に反映される制度の構築に取り組み、その結果により、教職員のインセンティブを高める。	[人事考課] ・平成25年度に取りまとめた概要設計に基づき、作業部会で引き続き検討し詳細設計を取りまとめる。 (No. 74)	[人事考課] ・教職員活動評価制度の詳細設計を取りまとめて試行を行い、教員については、評価結果に基づいて優秀者を表彰し、学長賞等を授与することとした。また、試行を踏まえて課題を抽出し、平成27年度の運用において修正を加えていくこととした。	B		
②教職員の資質向上を図るため、学会参加への支援体制及び研修制度を構築する。併せてサバティカル制度の導入を検討する。	[教職員の資質向上] ・教職員の資質向上に向けて、大学自らが研修会を開催するとともに、外部機関が実施する研修制度の活用を図る。 ・サバティカル制度の導入を引き続き検討する。 ・事務職員が自ら実施する研修・研究に対する支援制度の推進を図る。 (No. 75)	[教職員の資質向上] ・新規採用教職員研修会、新任教員研修会を開催した他、学部によるFD研修会の実施などにより、教職員の資質向上を図った。 ・サバティカル制度の骨子をまとめ、導入の準備を行った。 ・事務職員が自ら実施する研修・研究に対する支援制度の推進を図り、ステップアップ研修及び能力開発研修等に延べ53名の事務職員が参加した。	B		
（イ）戦略的・効果的な人事					
①教員にあっては、公募等により必要とする専門領域分野の人材を広く国内外から採用することとし、事務職員にあっては、事務処理を的確に遂行できる専門性と使命感を持った人材を採用する。	[教職員の採用] ・平成27年度の教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募等により採用する。 ・英語・中国語教育センターの英語教育を担当する任期付教員1名を増員するとともに、中国語教育を担当する任期付教員を1名配置し、英語及び中国語の語学教育の充実強化を図る。 (No. 76)	[教職員の採用] ・平成27年度の教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募又は選考により採用した。 ・英語及び中国語教育の充実強化を図るため、英語及び中国語の任期付教員2名を配置し、既配置教員2名と合わせて4名体制とした。（再掲）	B		
②関係機関からの派遣職員と法人採用職員との有機的連携を深め、相乗効果を高める。	[教職員の連携] ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担を踏まえた人事配置と所掌業務を決定する。 ・教職員の業務量の平準化について、計画的な実施を図る。また、教職員協働体制による各種委員会活動を実施し、教職員の連携強化を図る。 (No. 77)	[教職員の連携] ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担を踏まえた人事配置と所掌業務を決定した。 ・教育課程検討委員会、教務委員会、学生委員会、進路委員会等の教職員協働体制による各種委員会活動を実施した。	B		

中期計画	平成26年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
イ 弾力的な人事制度の構築					
文芸大にふさわしい教職員の確保及び的確な業務運営のため、定数や採用等について、適正かつ弾力的な制度の検討と運用を図る。	[弾力的な人事制度の運用] ・時限等による弾力的な定数管理及び採用を実施する。 ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員を適材、適所に配置する。 ・多様な職種及び勤務形態による教職員の採用を実施する。(No. 78)	[弾力的な人事制度の運用] ・平成27年度から、施設・設備の適切な維持管理のためそれを専門とする職員を配置することとした。 ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員を適材、適所に配置した。 ・任期付教員の再任に関する手続規程を整備し、これに基づいて再任することとした。	B		

(4) 事務等の生産性の向上

中期目標 ア 事務処理の効率化 事務職員の専門性を高めるためスタッフ・ディベロップメント（組織的に行う職員の職務能力開発）活動を積極的に推進するとともに、ＩＴ（情報技術）の活用推進などにより、効率的・効果的に生産性の高い事務処理を図る。 イ 事務組織の見直し 効率的・効果的に生産性の高い事務処理を行うため、事務組織のあり方について不断に検討し、適切に見直しを行う。
--

ア 事務処理の効率化					
①事務職員が、講演・研修会へ積極的に参加するなど、スタッフ・ディベロップメント活動の推進を図るとともに、PDCAサイクルの手法による業務運営を構築し、事務処理の効率化を図る。 ②事務処理の電子化を推進し、情報の管理・共有の充実を図るとともに、定型的な業務や専門的な業務について、外部委託や人材派遣等アウトソーシングを活用し、事務処理の合理化を図る。	[SD（スタッフ・ディベロップメント）活動及びPDCAによる業務執行] ・「大学SDフォーラム」を活用した能力開発研修を引き続き実施する。また、その成果について検証を行う。 ・事務職員研修等助成制度を継続し、事務職員の自主的な研修参加等専門性を高める活動を積極的に推進する。 ・PDCAサイクルの手法による業務執行を継続し、事務処理の効率化を図る。(No. 79)	[SD（スタッフ・ディベロップメント）活動及びPDCAによる業務執行] ・「大学SDフォーラム」を活用した能力開発研修を引き続き実施し、その成果について検証を行った。 ・事務職員研修等助成制度を継続し、事務職員の自主的な研修参加等、専門性を高める活動を積極的に推進するとともに、その研修成果を学内会議等で発表し、共有を図った。 ・これまでの大学主体の就職内定者報告会を、キャリアリーダーやキャリアサポーターを活用した学生主体の開催に移行したり、県外合同会社説明会の実施回数を増やした就職支援方法の見直しなど、PDCAサイクルの手法による業務改善を実施した。	B		
	[事務処理の合理化] ・履修登録等に係る新たなＩＴシステムを活用し、事務処理の合理化を図る。 ・外部委託及び人材派遣等のアウトソーシングを積極的に活用し、事務処理の合理化を図る。(No. 80)	[事務処理の合理化] ・履修登録等に係る新たな学籍・教務情報システムを活用し、事務処理の合理化を図った。 ・車両運転管理業務、職員採用試験業務（一部）の外部委託、ホームページ作成や年末調整事務等の専門業務の人材派遣対応など、積極的にアウトソーシングを活用し事務処理の合理化を図った。	B		

中期計画		平成26年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
イ 事務組織の見直し						
事務組織全体について事務の標準化、平準化等により、効率的な事務体制を確立するとともに、継続的な見直しを実施する。		[効率的な事務組織の構築に向けた取組み] ・学生支援の更なる充実及び地域貢献活動の促進を図るため、事務局組織を改編し、より効率的な事務体制を構築する。 (No. 81)	[効率的な事務組織の構築に向けた取組み] ・学生支援の更なる充実及び地域貢献活動の促進を図るため、事務局組織を改編し、教務・学生室、入試室及び地域連携室を設置した他、学生の就学をサポートする修学サポート室を設置するなど、より効率的な事務体制を構築した。	B		
2 財務内容の改善						
(1) 自己収入の確保						
中期目標	ア 授業料等学生納付金 授業料をはじめとする学生納付金は、法人の業務運営における基礎的な収入であることを踏まえつつ、受益者負担の適正化や社会情勢等を勘案し、適切に料金設定を行う。 イ 外部研究資金その他の自己収入の増加 教育研究活動のさらなる向上を目指し、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金への取組や産学官連携・地域連携による共同研究・受託研究への取組などを推進する。					
ア 授業料等学生納付金						
授業料等の学生納付金については、教育内容、他大学の動向及び社会情勢等を総合的に勘案し、適正な額に設定する。		・他の国公立大学の状況、消費税率等の社会的な情勢を勘案し、適正な額を設定する。 (No. 82)	・平成26年度から消費税率が8%に引き上げられたが、平成27年10月に予定されていた10%への再引き上げが延期されたこともあり、他の国公立大学においても学納金の設定額を変更する動きは見られないため、本学においても平成25年度と同じ額に設定した。	B		
イ 外部研究資金その他の自己収入の増加						
外部研究資金獲得に向けた支援体制の充実・強化を図る。特に競争的資金について、情報収集や教員の取組みへの支援を強化する。		・外部資金申請事務の支援を継続して実施する。 (No. 83)	・平成25年度に引き続き、外部資金獲得に向けた学内説明会の開催、各種情報の提供及び外部資金獲得教員に対する学内研究費の加算等の外部資金獲得に向けた支援を継続実施した。 ・平成25年度から継続して、重点目標研究領域アートマネジメントに係る文化庁の補助金を獲得した。 ・民間企業から教育研究活動に対する寄付を受けて、図書を整備した。 ・経済産業省中小企業経営支援等対策費補助金を獲得した。	A		

中期計画	平成26年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

（２）予算の効率的な執行

中期目標	常に財務状況の分析を行い、管理的経費の見直し及び節減に努めるなど、財務内容の向上を図り、重点的かつ効率的な予算執行を進める。 県から法人に交付する運営費交付金の対象となる管理的経費は、事務運営の効率化を進める中で、平成27年度において平成22年度に比して５％の削減を図る。
------	---

予算を効果的・効率的に執行するため、施策体系図を用いて事業別執行管理を行うとともに、契約方法の弾力化等による管理的経費の節減など、教職員のコスト意識の向上を図る。	〔予算執行〕 ・平成25年度の執行残額及び平成26年度中途の予算科目別執行状況等を分析するなどにより、重点的かつ効率的な予算執行に努める。 (No. 84)	〔予算執行〕 ・予算科目別執行状況集計表等を活用した予算の執行管理を実施するとともに、事業の実施状況を勘案した予算流用をするなど柔軟に予算を執行した。 ・予算額と決算額の乖離を減ずるため、年度前半終了時点において予算科目別の年間所要見込額を各室において精査し、それに基づいた補正予算を編成することにより、必要な事業に必要な額を配分した上で予算を執行した。	B		
	〔経費節減への対応〕 ・節電対策の継続などにより、教職員及び学生のコスト意識向上に配慮した経費削減策を実施する。 ・教職員を対象とした決算等に関する説明会を開催し、経費削減及びコスト意識の啓発を図る。 ・複数年度契約及びリース契約など、弾力的かつ効果的な予算執行を図る。 ・情報システムの更新計画に基づき計画的な更新を行う。 (No. 85)	〔経費節減への対応〕 ・教職員を対象とした決算等に関する説明会の開催、継続的な節電対策の実施等により教職員及び学生のコスト意識向上を図った。 ・継続的な節電対策の結果として低減させた使用電力量の実態に合わせ、契約電力の引き下げを行うなど、経費削減策を実施した。 ・警備業務、清掃業務、設備管理業務等で複数年度契約及びリース契約など、弾力的かつ効果的な業務執行を図った。 ・情報システムの更新計画に基づき計画的な更新を行った。	B		

（３）資産の運用管理の改善

中期目標	全学的な視点に立った資産の運用管理体制を整備し、安全かつ効率的・効果的な資産運用を図る。
------	--

①安全性、安定性等に配慮した資金運用基準を作成し、適正な資金運用・管理を図る。 ②大学施設の有効活用を図るため、各施設等の利用状況の把握ができるようなシステムを構築し、効果的に運用する。	〔資産運用〕 ・資金運用方針に基づき、地方債及び定期預金などの安全・確実な資金運用を実施する。 (No. 86)	〔資産運用〕 ・資金運用全般を所掌する資金運用委員会を設置し、資金運用方針に基づいて、地方債及び定期預金などの安全・確実な資金運用を実施した。	B		
	〔施設管理〕 ・大学運営に支障のない範囲内で施設貸出を実施する。 (No. 87)	〔施設管理〕 ・大学運営に支障のない範囲内で、講座・セミナー、各種模擬試験、高校の夏季学習会会場等に施設を貸し出した。	B		

2 法人の経営に関する特記事項

1 業務運営

- ア 将来構想検討委員会の所掌事項に大学全体に関わる中期計画及び年度計画に関する事項を加えて、教職員協働体制による次期中期計画等の策定体制を構築した。
- イ 大学の地域貢献活動の窓口となる地域連携室、学生の生活面と教務面の指導を総合的に行う教務・学生室、学生募集と入試業務を行う入試室を設置し、的確な学生支援、効率的な事務執行体制を整備した。
- ウ 英語・中国語教育センター強化のため、英語及び中国語の任期付教員2名を配置し、既配置教員2名と合わせて4名体制とした。
- エ デザイン学部・学科の再編基本計画に基づき、平成27年度からの施行に向けて、学部長の配置、旧3学科及び新デザイン学科が4年程度並存することに伴う旧3学科長と新デザイン学科長の配置方針、学内委員会への委員の選出方法等の具体案を作成した。
- オ 教職員活動評価制度の詳細設計を取りまとめて試行を行い、教員については、評価結果に基づいて優秀者を表彰し、学長賞等を授与することとした。また、試行を踏まえて課題を抽出し、平成27年度の運用において修正を加えていくこととした。
- カ 平成27年度から、施設・設備の適切な維持管理のためそれを専門とする職員を配置することとした。
- キ 履修登録等に係る新たな学籍・教務情報システムを活用し、事務処理の合理化を図った。
- ク 文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」改正へ対応するため、諸規程の整備等を行った。

2 財務内容

- ア 経済産業省中小企業経営支援等対策費補助金を獲得した。
- イ 予算額と決算額の乖離を減ずるため、年度前半終了時点において予算科目別の年間所要見込額を各室において精査し、それに基づいた補正予算を編成することにより、必要な事業に必要な額を配分した上で予算を執行した。
- ウ 継続的な節電対策の結果として低減させた使用電力量の実態に合わせ、契約電力の引き下げを行うなど、経費削減策を実施した。

中期計画	平成26年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
第3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとる措置					
1 評価の充実					
中期目標	教育研究活動及び業務運営について、自己点検・評価を定期的実施するとともに、第三者機関による外部評価を受け、それらの結果を公表し、評価結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。				
教育研究活動の成果や業務運営の執行状況を継続的に点検・評価し、また、国の認証評価機関による評価を受け、それらの結果をホームページ等により公表することとし、教育研究活動及び業務運営の改善に反映する。	[自己点検・評価の実施] ・平成27年度に行う自己点検・評価の効果的な実施について、検討を行う。 (No. 88)	[自己点検・評価の実施] ・平成27年度に行う自己点検・評価の効率的・効果的な実施に向け、スケジュールや評価書作成等の進め方をまとめ、関係者に周知した。	B		
2 情報公開等の充実					
(1) 情報公開の推進					
中期目標	社会への説明責任を果たし、大学の教育研究活動及び業務運営について広く県民の理解を得るため、積極的に情報公開を行う。				
ホームページや紙媒体により、法人及び文芸大の概要、教育研究及び財務等に関する情報を積極的に公開する。	・ホームページ掲載情報の充実や更新等により、法人及び大学の最新情報の積極的な公開を継続する。 ・学内の研究成果等の情報収集を推進し、平成25年度から稼動している学術リポジトリを積極的に活用して研究成果の発信・提供を行う。 (No. 89)	・平成27年度のデザイン学部・学科再編、カリキュラム改正情報を掲載する特設サイトをホームページに立ち上げるとともに、英語サイトの更新、中国語サイト及び文化・芸術研究センターサイトを新たに構築し情報発信に努めた。 ・大学紹介用DVD及び英語版大学案内の更新並びに中国語版大学案内を作成し情報発信に努めた。 ・学術リポジトリを活用し、研究紀要のほか、特別研究費、科学研究費等の研究成果を学外に発信した。	A		

中期計画	平成26年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

（２）個人情報の保護

中期目標	法人が保有する学生・教職員等の個人情報について、適正に管理し、保護する。
------	--------------------------------------

個人情報保護に関する規程等を適時見直しするとともに、教職員への周知・徹底を図り、適正な個人情報保護を行う。	・個人情報保護の適正な管理について、継続して教職員へ注意喚起等を行う。 ・平成26年度から本格的に移動する学籍・教務情報システム等の個人情報を扱うシステムの運用状況を確認し、情報セキュリティ対策のためのガイドラインを作成し情報の管理・保護を図る。 (No. 90)	・個人情報保護の適正な管理について、継続して教職員へ注意喚起等を行った。 ・平成26年度から本格的に移動した学籍・教務情報システム等の個人情報を扱うシステムの運用状況を確認するとともに、情報セキュリティ対策のためのガイドラインを作成し、個人情報と合わせて情報の適正な管理・保護について、教職員に周知した。 ・複数のシステムのIDとパスワードを統一する統合認証により利便性を高めるとともに、情報セキュリティの維持・強化を推進した。	B		
--	---	---	---	--	--

3 広報の充実

中期目標	「文化振興の拠点」及び「開かれた大学」として、多くの住民や企業に大学を認知してもらうため、また、入学者受入れ方針に適した学生の確保を図るため、大学の内容や教育研究活動の成果について、戦略的かつ効果的な広報を行う。
------	--

文芸大の特徴や教育内容等を分かりやすく広報するため、教育活動等の戦略的かつ効果的な発信を行う。また、効果的な学生募集に結び付けるため、重点対象の設定や方法などの広報戦略を策定するとともに、学内外の各組織間の情報交換と連携を強化する。	[効果的な広報] ・平成25年度に広報対象、地域及び媒体等を見直して策定した広報計画に基づき、効果的な広報を実施する。 ・パブリシティを活用し、各種メディアへ積極的に情報を提供する。(No. 91)	[効果的な広報] ・平成25年度に策定した広報計画により、ホームページの見直しによる情報の充実、大学案内冊子の見直し、デザイン学部・学科再編、カリキュラム改正用冊子の作成、英語版「大学案内」（冊子）の改訂、中国語版「大学案内」（冊子）の作成など、効果的な広報を実施した。 ・引き続き広報重点地域へ新聞広告を行った他、積極的にパブリシティに情報提供を行い広報活動を行った。	B		
	[学生確保のための広報] ・学生募集広報に関するアンケート調査を実施、分析し、改善方法を検討する。 ・平成27年度からの教育課程改正、デザイン学部・学科再編成にあわせた効果的な広報を検討、実施する。 ・英語版「大学案内」（冊子）の改訂を行うとともに、ホームページ英語サイトの一部整備を行い、広報の充実を図る。(No. 92) [広報推進組織] ・平成25年度に策定した広報計画に基づき、広報委員会を中心に計画を実施する。(No. 93)	[学生確保のための広報] ・学生募集広報に関するアンケート調査を実施、分析し、広報メディアの見直し等の検討を行った。 ・平成27年度からの教育課程改正、デザイン学部・学科再編成にあわせて、リーフレットの作成、ホームページへの特設サイト作成など、8月のオープンキャンパス前に集中的な広報を実施した。 ・英語版「大学案内」（冊子）の改訂、中国語版「大学案内」（冊子）を作成するとともに、ホームページ英語サイトの一部整備、中国語サイトの構築を行い、広報の充実を図った。 [広報推進組織] ・広報計画の基本に基づき、広報委員会を中心に計画を実施した。 ・事務局内に広報担当者会議を組織し、情報共有を図るとともに、学生確保に係る効果的な広報等について検討を行った。	A		
			B		

3 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

1 自己点検・評価

ア 平成 27 年度に行う自己点検・評価の効率的・効果的な実施に向け、スケジュールや評価書作成等の進め方をまとめ、関係者に周知した。

2 情報公開等

ア 平成 27 年度のデザイン学部・学科再編、カリキュラム改正情報を掲載する特設サイトをホームページに立ち上げるとともに、英語サイトの更新、中国語サイト及び文化・芸術研究センターサイトを新たに構築し情報発信に努めた。

イ 大学紹介用DVDの更新、英語版大学案内の更新及び中国語版大学案内を作成し情報発信に努めた。

ウ 学術リポジトリを活用し、研究紀要のほか、特別研究費、科学研究費等の研究成果を学外に発信した。

エ 平成 26 年度から本格的に移動した学籍・教務情報システム等の個人情報扱うシステムの運用状況を確認するとともに、情報セキュリティ対策のためのガイドラインを作成し、個人情報と合わせて情報の適正な管理・保護について、教職員に周知した。

3 広報

ア 平成 27 年度からの教育課程改正、デザイン学部・学科再編にあわせて、リーフレットの作成、ホームページへの特設サイト作成など、8月のオープンキャンパス前に集中的な広報を実施した。

イ 英語版「大学案内」（冊子）の改訂、中国語版「大学案内」（冊子）を作成するとともに、ホームページ英語サイトの一部整備、中国語サイトの構築を行い、広報の充実を図った。

ウ 事務局内に広報担当者会議を組織し、情報共有を図るとともに、学生確保に係る効果的な広報等について検討を行った。

中期計画		平成26年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとる措置						
1 施設・設備の整備・活用等						
中期目標	既存の施設・設備を有効に活用するなど適切な維持管理に努めるとともに、長期的な展望に立ち、環境やユニバーサルデザインなどにも十分配慮し、必要に応じて、計画的に施設・設備の整備・改修を進める。					
施設・設備の適切な維持管理及び活用を図るとともに、長期的な計画に基づき、必要な施設・設備の整備・改修を実施する。実施に当たっては、ユニバーサルデザイン化を一層進めるとともに、省資源化など環境対策に十分配慮する。		・長期保全計画のデータ更新及び中期保全計画の改定を行う。 ・長期保全計画及び中期保全計画に基づく施設設備の整備及び改修を実施する。 ・施設設備の省資源化等を推進する。(No. 94)	・導入済みの施設長期保全システムのデータ内容を確認し、今後の活用策について検討するとともに、当面必要となる施設更新及び改修箇所を整理した。 ・長期保全計画に基づいて、教員研究室空調設備を始めとする施設設備の更新及び改修を実施した。 ・施設設備の更新に合わせ、省エネ設備への切り替えを推進した。	B		
2 安全管理						
(1) 安全管理体制の確保						
中期目標	大学を運営することにより起こり得る事故等を未然に防止するとともに、事故等が起きた場合に適切に対処できるよう、全学的な安全管理体制を確保する。					
学内における起こりうる事故の防止を図るとともに、事故等の場合に適切に対処できるよう安全管理体制を確立し、各種対応マニュアルを作成し、周知を図る。		[事故防止対策の実施] ・工房等安全管理及び運営委員会を開催し、必要な対応を実施する。 ・学内の事故等を防止するため、必要な対応を実施する。(No. 95)	[事故防止対策の実施] ・工房等安全管理及び運営委員会の開催、衛生委員会での現場巡視等を通じ、学内の危険箇所や事故発生の未然防止に努めた。 ・講堂を始めとして、大規模地震発生時に落下事故等の恐れのある吊天井構造の箇所について、現状調査を行った。	B		
		[安全管理体制の構築等] ・各種対応マニュアルについて必要に応じて随時見直しを行い、その周知を図る。 ・全教職員及び全学生を対象とする安否確認システムを継続して運用するとともに、登録状況や返信状況等を検証し必要な対応を実施する。(No. 96)	[安全管理体制の構築等] ・防災訓練実施に合わせ、学生及び教職員に対し、大災害対応マニュアルの内容を周知した。 ・全教職員及び全学生を対象とする安否確認システムを継続して運用し、未登録者に対し登録を呼び掛けるとともに、システムの稼働状況を検証した。 ・本学施設の構造上、不審者等の侵入の危険性があるため、防犯レベルの向上に向けた検討を進めた。	B		

中期計画	平成26年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
------	----------	---------------------	------	----	------

（２）防災体制の確立					
------------	--	--	--	--	--

中期目標	大規模地震・災害に素早く対応できるよう、地域社会と一体となった防災体制を確立する。				
------	---	--	--	--	--

大規模災害に備え、学外の防災関係機関との連携をより強化するとともに、学内の防災体制を整え、実践的な防災訓練や研修会を実施する。	[消防計画の見直し等] ・消防計画を点検し、必要な見直しを行う。 (No. 97)	[消防計画の見直し等] ・消防計画の内容を点検し、職員の異動等による対応などの必要な見直し及び消防署への届出を行った。 ・火災報知機や消火栓、消防ポンプ等について、日常点検の結果判明した必要な修繕を行った。	B		
	[防災体制の整備及び訓練等の実施] ・浜松市地域防災計画等の情報収集に努め、実践的な防災訓練等を実施する。 ・避難経路表示板設置工事等を実施し、防災体制の整備を図る。 (No. 98)	[防災体制の整備及び訓練等の実施] ・学生、役員・教職員、来学者等を対象とした校舎屋上への津波避難訓練、自衛消防隊訓練、安否確認システム情報送受信訓練など、実践的な防災訓練等を実施した。 ・避難経路表示板設置工事等については、学内サインの老朽化等を勘案し、一体的に整備することとした。 ・静岡県第4次地震被害想定や本学周辺の河川氾濫による浸水想定分析により、本学の受ける恐れのある正確な被害予測の把握に努めた。 ・浜松市と連携し、特設公衆電話の設置など帰宅困難者の一時避難施設としての運営に備えた準備を進めた。	B		

３人権の尊重					
--------	--	--	--	--	--

中期目標	教職員と学生の人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。				
------	---------------------------------	--	--	--	--

人権意識の向上等を図るため、研修会の実施や情報の提供などを継続的に実施する。	[ハラスメント防止対策の実施] ・ハラスメント防止意識の更なる向上と相談体制の充実を図るため、教職員及び学生に対する研修及び情報提供等を実施する。 (No. 99)	[ハラスメント防止対策の実施] ・ハラスメント防止意識を高めるため、教職員及び学生に対し、開学記念式典、ガイダンス等の機会に啓発を行うとともに、防止啓発リーフレットを配布した。 ・教員、事務職員等を対象に、それぞれ演習形式等による研修会を実施し、欠席者には追加研修、ハラスメントの自己診断を促し、防止意識の啓発に努めた。	B		
--	--	--	---	--	--

4 その他業務運営に関する特記事項

1 施設・設備

ア 長期保全計画に基づいて進めてきた、教員研究室空調設備を始めとする施設設備の更新及び改修を実施した。

イ 施設設備の更新に合わせ、省エネ設備への切り替えを推進した。

2 安全管理

ア 工房等安全管理及び運営委員会の開催、衛生委員会での現場巡視等を通じ、学内の危険箇所や事故発生 of 未然防止に努めた。

イ 学生、役員・教職員、来学者等を対象とした校舎屋上への津波避難訓練、自衛消防隊訓練、安否確認システム情報送受信訓練など、実践的な防災訓練等を実施した。

ウ 静岡県第4次地震被害想定や本学周辺の河川氾濫による浸水想定 of 分析により、本学 of 受ける恐れ of ある正確な被害予測 of 把握に努めた。

エ 浜松市と連携し、特設公衆電話 of 設置など帰宅困難者 of 一時避難施設としての運営に備えた準備を進めた。

3 人権の尊重

ア ハラスメント防止意識を高めるため、教職員及び学生に対し、開学記念式典、ガイダンス等の機会に啓発を行うとともに、防止啓発リーフレットを配布した。

イ 教員、事務職員等を対象に、それぞれ演習形式等による研修会を実施し、欠席者には追加研修、ハラスメント of 自己診断を促し、防止意識 of 啓発に努めた。

その他の記載事項

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績																																																																																																																												
1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画																																																																																																																														
予算 平成 22 年度～平成 27 年度予算 (単位：百万円)	予算 平成 26 年度 (単位：百万円)	予算（実績） 平成 26 年度 (単位：百万円)																																																																																																																												
<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>8,993</td></tr><tr><td>施設整備費補助金</td><td>0</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>5,354</td></tr><tr><td> 授業料収入及び入学検定料収入</td><td>5,102</td></tr><tr><td> 雑収入</td><td>252</td></tr><tr><td>受託研究等収入及び寄附金収入等</td><td>210</td></tr><tr><td>補助金等収入</td><td>41</td></tr><tr><td>長期借入金収入</td><td>0</td></tr><tr><td>臨時利益</td><td>80</td></tr><tr><td>計</td><td>14,678</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>14,498</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>10,656</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>3,842</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>0</td></tr><tr><td>受託研究等経費及び寄附金事業費等</td><td>180</td></tr><tr><td>長期借入金償還金</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>14,678</td></tr></table>	区分	金額	収入		運営費交付金	8,993	施設整備費補助金	0	自己収入	5,354	授業料収入及び入学検定料収入	5,102	雑収入	252	受託研究等収入及び寄附金収入等	210	補助金等収入	41	長期借入金収入	0	臨時利益	80	計	14,678	支出		業務費	14,498	教育研究経費	10,656	一般管理費	3,842	施設整備費	0	受託研究等経費及び寄附金事業費等	180	長期借入金償還金	0	計	14,678	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>1,473</td></tr><tr><td>施設整備費補助金</td><td>0</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>934</td></tr><tr><td> 授業料収入及び入学検定料収入</td><td>882</td></tr><tr><td> 雑収入</td><td>52</td></tr><tr><td>受託研究等収入及び寄附金収入等</td><td>11</td></tr><tr><td>補助金等収入</td><td>27</td></tr><tr><td>長期借入金収入</td><td>0</td></tr><tr><td>臨時利益</td><td>0</td></tr><tr><td>目的積立金取崩収入</td><td>166</td></tr><tr><td>計</td><td>2,611</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>2,603</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>1,777</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>826</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>0</td></tr><tr><td>受託研究等経費及び寄附金事業費等</td><td>8</td></tr><tr><td>長期借入金償還金</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>2,611</td></tr></table>	区分	金額	収入		運営費交付金	1,473	施設整備費補助金	0	自己収入	934	授業料収入及び入学検定料収入	882	雑収入	52	受託研究等収入及び寄附金収入等	11	補助金等収入	27	長期借入金収入	0	臨時利益	0	目的積立金取崩収入	166	計	2,611	支出		業務費	2,603	教育研究経費	1,777	一般管理費	826	施設整備費	0	受託研究等経費及び寄附金事業費等	8	長期借入金償還金	0	計	2,611	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>1,473</td></tr><tr><td>施設整備費補助金</td><td>0</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>942</td></tr><tr><td> 授業料収入及び入学検定料収入</td><td>892</td></tr><tr><td> 雑収入</td><td>50</td></tr><tr><td>受託研究等収入及び寄附金収入等</td><td>16</td></tr><tr><td>補助金等収入</td><td>32</td></tr><tr><td>長期借入金収入</td><td>0</td></tr><tr><td>臨時利益</td><td>0</td></tr><tr><td>目的積立金取崩収入</td><td>98</td></tr><tr><td>計</td><td>2,561</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>2,516</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>1,704</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>812</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>0</td></tr><tr><td>受託研究等経費及び寄附金事業費等</td><td>11</td></tr><tr><td>長期借入金償還金</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>2,527</td></tr></table>	区分	金額	収入		運営費交付金	1,473	施設整備費補助金	0	自己収入	942	授業料収入及び入学検定料収入	892	雑収入	50	受託研究等収入及び寄附金収入等	16	補助金等収入	32	長期借入金収入	0	臨時利益	0	目的積立金取崩収入	98	計	2,561	支出		業務費	2,516	教育研究経費	1,704	一般管理費	812	施設整備費	0	受託研究等経費及び寄附金事業費等	11	長期借入金償還金	0	計	2,527
区分	金額																																																																																																																													
収入																																																																																																																														
運営費交付金	8,993																																																																																																																													
施設整備費補助金	0																																																																																																																													
自己収入	5,354																																																																																																																													
授業料収入及び入学検定料収入	5,102																																																																																																																													
雑収入	252																																																																																																																													
受託研究等収入及び寄附金収入等	210																																																																																																																													
補助金等収入	41																																																																																																																													
長期借入金収入	0																																																																																																																													
臨時利益	80																																																																																																																													
計	14,678																																																																																																																													
支出																																																																																																																														
業務費	14,498																																																																																																																													
教育研究経費	10,656																																																																																																																													
一般管理費	3,842																																																																																																																													
施設整備費	0																																																																																																																													
受託研究等経費及び寄附金事業費等	180																																																																																																																													
長期借入金償還金	0																																																																																																																													
計	14,678																																																																																																																													
区分	金額																																																																																																																													
収入																																																																																																																														
運営費交付金	1,473																																																																																																																													
施設整備費補助金	0																																																																																																																													
自己収入	934																																																																																																																													
授業料収入及び入学検定料収入	882																																																																																																																													
雑収入	52																																																																																																																													
受託研究等収入及び寄附金収入等	11																																																																																																																													
補助金等収入	27																																																																																																																													
長期借入金収入	0																																																																																																																													
臨時利益	0																																																																																																																													
目的積立金取崩収入	166																																																																																																																													
計	2,611																																																																																																																													
支出																																																																																																																														
業務費	2,603																																																																																																																													
教育研究経費	1,777																																																																																																																													
一般管理費	826																																																																																																																													
施設整備費	0																																																																																																																													
受託研究等経費及び寄附金事業費等	8																																																																																																																													
長期借入金償還金	0																																																																																																																													
計	2,611																																																																																																																													
区分	金額																																																																																																																													
収入																																																																																																																														
運営費交付金	1,473																																																																																																																													
施設整備費補助金	0																																																																																																																													
自己収入	942																																																																																																																													
授業料収入及び入学検定料収入	892																																																																																																																													
雑収入	50																																																																																																																													
受託研究等収入及び寄附金収入等	16																																																																																																																													
補助金等収入	32																																																																																																																													
長期借入金収入	0																																																																																																																													
臨時利益	0																																																																																																																													
目的積立金取崩収入	98																																																																																																																													
計	2,561																																																																																																																													
支出																																																																																																																														
業務費	2,516																																																																																																																													
教育研究経費	1,704																																																																																																																													
一般管理費	812																																																																																																																													
施設整備費	0																																																																																																																													
受託研究等経費及び寄附金事業費等	11																																																																																																																													
長期借入金償還金	0																																																																																																																													
計	2,527																																																																																																																													

*金額は百万円未満を四捨五入して表示していますので、各項目の合計金額は計と一致しないことがあります。

中期計画		年度計画		年度計画に係る実績	
収支計画 平成 22 年度～平成 27 年度収支計画 (単位：百万円)		収支計画 平成 26 年度 (単位：百万円)		収支計画（実績） 平成 26 年度 (単位：百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
費用の部	15,001	費用の部	2,683	費用の部	2,497
経常費用	15,001	経常費用	2,683	経常費用	2,495
業務費	13,925	業務費	2,343	業務費	2,082
教育研究経費	4,532	教育研究経費	791	教育研究経費	525
受託研究等経費	180	受託研究等経費	8	受託研究等経費	11
人件費	9,213	人件費	1,544	人件費	1,546
一般管理費	753	一般管理費	268	一般管理費	253
財務費用	0	財務費用	0	財務費用	0
雑損	0	雑損	0	雑損	0
減価償却費	323	減価償却費	72	減価償却費	160
臨時損失	0	臨時損失	0	臨時損失	2
収入の部	15,001	収入の部	2,517	収入の部	2,479
経常利益	14,920	経常利益	2,517	経常利益	2,477
運営費交付金	8,993	運営費交付金	1,473	運営費交付金	1,470
授業料収益	4,629	授業料収益	760	授業料収益	703
入学料収益	377	入学料収益	91	入学料収益	98
検定料等収益	96	検定料等収益	31	検定料等収益	28
受託研究等収益	180	受託研究等収益	8	受託研究等収益	14
寄付金収益	30	寄付金収益	2	寄付金収益	3
補助金収益	41	補助金収益	27	補助金収益	32
財務収益	0	財務収益	2	財務収益	0
雑益	252	雑益	51	雑益	47
資産見返運営費交付金等戻入	70	資産見返運営費交付金等戻入	7	資産見返運営費交付金等戻入	35
資産見返物品受贈額戻入	0	資産見返物品受贈額戻入	0	資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返寄附金戻入	253	資産見返寄附金戻入	65	資産見返寄附金戻入	47
臨時利益	80	臨時利益	0	臨時利益	2
純利益	0	純利益	△166	純利益	△18
総利益	0	目的積立金取崩額	166	目的積立金取崩額	41
		総利益	0	総利益	23

中期計画		年度計画		年度計画に係る実績	
資金計画 平成 22 年度～平成 27 年度資金計画 (単位：百万円)		資金計画 平成 26 年度 (単位：百万円)		資金計画（実績） 平成 26 年度 (単位：百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
資金支出	14,678	資金支出	2,807	資金支出	4,154
業務活動による支出	14,678	業務活動による支出	2,461	業務活動による支出	2,359
投資活動による支出	0	投資活動による支出	55	投資活動による支出	1,140
財務活動による支出	0	財務活動による支出	95	財務活動による支出	93
次期中期目標期間への繰越金	0	翌年度への繰越金	196	翌年度への繰越金	562
資金収入	14,678	資金収入	2,807	資金収入	4,154
業務活動による収入	14,678	業務活動による収入	2,443	業務活動による収入	2,500
運営費交付金による収入	8,993	運営費交付金による収入	1,473	運営費交付金による収入	1,473
授業料及び入学検定料による収入	5,102	授業料及び入学検定料による収入	882	授業料及び入学検定料による収入	875
受託研究等収入	180	受託研究等収入	8	受託研究等収入	14
寄附金収入	30	寄附金収入	2	寄附金収入	1
補助金収入	41	補助金収入	27	補助金収入	21
その他の収入	332	その他の収入	51	その他の収入	116
投資活動による収入	0	投資活動による収入	2	投資活動による収入	927
施設費による収入	0	施設費による収入	0	施設費による収入	0
その他の収入	0	その他の収入	2	その他の収入	927
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	0	前年度からの繰越金	362	前年度からの繰越金	727
2 短期借入金の限度額					
(1) 限度額 5 億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。		(1) 限度額 5 億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。		なし	
3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画					
なし		なし		なし	

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
4 剰余金の使途		
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	県知事の承認を受け、平成 25 年度の剰余金 128,007 千円を目的積立金に計上し、これまでの目的積立金と併せ、97,583 千円を教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。
5 県の規則で定める業務運営計画		
(1) 施設及び設備に関する計画 教育研究組織の統合・再編・見直しに対応した施設・設備の整備や大規模な施設・設備の改修等について、各事業年度の予算編成過程等において決定する。 (2) 人事に関する計画 - 文芸大が必要とする専門領域分野の教員及び事務処理を的確に遂行できる専門性等を持った事務職員を確保するとともに、その人材養成をする。 - 組織の活性化及び効率的な大学運営の執行を図るため、教職員を適材・適所の部門に配置等をする。 - 事務職員については、関係機関からの派遣職員と法人採用職員との有機的連携を深め、相乗効果を高める。 - 教員のファカルティ・ディベロップメント及び事務職員のスタッフ・ディベロップメント活動に積極的に取り組み、授業改善や事務処理の能力の向上に努めることとする。	(1) 施設及び設備に関する計画 なし なお、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。 (2) 人事に関する計画 - 次年度の教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募により採用 - 研修制度の構築に向けた取り組み、外部機関が実施する研修の活用 - 関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担を踏まえた人事配置と所掌業務の決定 - 関係機関からの派遣職員とプロパー職員等の適材、適所の配置 - ファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメント活動への積極的な取り組み	(1) 施設及び設備に関する計画 更新時期を迎える施設・設備が多い中、優先度を考慮して 25 年度に着手した教員研究室の空調設備の更新を 26 年度も継続し、完了した。また、講堂を始めとする吊天井構造箇所の現状調査を行った。 (2) 人事に関する計画 - 平成 27 年度の教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募又は選考により採用した。 「大学 S D フォーラム」を活用した能力開発研修を引き続き実施し、その成果について検証を行った。 - 関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担を踏まえた人事配置と所掌業務を決定した。 - 新規採用教職員研修会、新任教員研修会を開催した他、学部による F D 研修会の実施などにより、教職員の資質向上を図った。

別表 学生の状況

(平成 26 年度 5 月 1 日現在)

学部・学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
文化政策学部	国際文化学科	(a) (人) 400	(b) (人) 461	$(b) / (a) \times 100$ (%) 115.2%
	文化政策学科	200	231	115.5%
	芸術文化学科	200	234	117.0%
	計	800	926	115.8%
デザイン学部	生産造形学科	160	182	113.8%
	メディア造形学科	120	148	123.3%
	空間造形学科	120	142	118.3%
	計	400	472	118.0%
合 計		1,200	1,398	116.5%
文化政策研究科	文化政策専攻	20	15	75.0%
デザイン研究科	デザイン専攻	20	25	125.0%
合 計		40	40	100.0%

その他法人の現況に関する事項

1 入学者の状況

(1) 学部別志願倍率

区 分			H27	H26	H25	H24	H23	H22	H21	備 考
全 選 抜 方 法	全学部計		5.3	6.0	6.3	6.0	8.6	11.9	8.7	H22 年度以前の入試は私立大学方式による。 H23 年度入試から、国公立大学方式の入試制度に変更。
	文化政策 学部	国際文化学科	4.7	5.3	7.0	5.9	11.6	13.1	9.4	
		文化政策学科	5.2	7.9	5.8	7.4	9.7	18.7	14.2	
		芸術文化学科	4.1	5.1	5.1	4.4	7.2	10.7	9.1	
	デザイン 学部	デザイン学科	6.4	—	—	—	—	—	—	
		生産造形学科	—	5.6	6.3	5.4	4.8	7.9	3.8	
		(メディア造形学科・ 技術造形学科)	—	7.1	7.1	9.3	7.7	8.8	5.7	
		空間造形学科	—	6.1	5.4	4.4	5.3	7.3	5.6	
う ち 一 般 選 抜	全学部計		5.9	6.7	7.2	7.0	10.8	13.7	10.1	H22 年度までは「一般入試」「センター利用（前期）」「センター利用（後期）」。 H23 年度からは「一般選抜（前期日程）」「一般選抜（後期日程）」。
	文化政策 学部	国際文化学科	5.7	6.3	8.4	7.0	15.7	15.9	11.7	
		文化政策学科	5.5	8.3	6.3	8.4	11.8	22.4	17.2	
		芸術文化学科	4.6	5.7	6.1	5.6	9.2	12.4	10.7	
	デザイン 学部	デザイン学科	7.0	—	—	—	—	—	—	
		(生産造形学科)	—	6.4	7.0	5.9	5.2	8.2	3.9	
		(メディア造形学科・ 技術造形学科)	—	7.7	8.0	10.2	8.6	8.8	5.6	
		(空間造形学科)	—	6.2	5.8	5.0	6.2	7.7	5.8	

※ 志願倍率＝志願者数÷募集人員 小数点以下第2位を四捨五入

※ 年度は入学年度

※ デザイン学部は、平成27年度からデザイン学科1学科に統合

(2) 大学院志願倍率

区 分			H27	H26	H25	H24	H23	H22	H21	備 考
全 選 抜 方 法	大学院計		1.3	1.3	1.2	1.3	1.8	2.2	1.1	
	文化政策 研究科	文化政策 専攻	1.3	1.2	1.0	1.0	1.7	1.8	1.3	
	デザイン 研究科	デザイン 専攻	1.2	1.4	1.4	1.5	1.9	2.5	0.9	

※ 志願倍率＝志願者数÷募集人員 小数点以下第2位を四捨五入

※ 年度は入学年度

2 卒業・修了者の状況

(1) 就職・進学状況（学部）

区 分			H26	H25	H24	H23	H22	H21	備 考
就職率 全学部計			96.5	93.9	92.8	91.5	91.2	91.9	
文化政策 学部	国際文化学科	95.7	95.5	96.5	94.8	97.0	93.7		
	文化政策学科	98.3	98.1	93.4	95.7	100.0	93.4		
	芸術文化学科	97.9	92.2	90.4	88.6	84.4	91.1		
デザイン 学部	生産造形学科	100.0	92.5	89.7	86.2	78.4	94.7		
	メディア造形学科	89.3	88.5	78.3	73.7	72.7	80.0		
	空間造形学科	96.4	91.3	100.0	95.7	96.0	90.0		
進学率 全学部計			90.0	86.7	87.5	100.0	92.9	100.0	
就職・進学率			96.3	93.6	92.7	91.8	91.3	92.4	

※ 就職率＝就職者数÷就職希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入 ※ 進学率＝進学者数÷進学希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

(2) 就職・進学状況（大学院）

区 分		H26	H25	H24	H23	H22	H21	備 考
就職率 大学院計		81.8	76.9	57.9	91.3	62.5	37.5	
	文化政策 研究科	100.0	83.3	60.0	90.9	100.0	0.0	
	デザイン 研究科	75.0	71.4	55.6	91.7	57.1	60.0	
進学率 大学院計		0.0	---	---	---	---	---	---：進学希望者なし
就職・進学率		69.2	76.9	57.9	91.3	62.5	37.5	

※ 就職率＝就職者数÷就職希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入 ※ 進学率＝進学者数÷進学希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

(3) 求人の状況

区 分		H26	H25	H24	H23	H22	H21	備 考
求人 企 業 件 数	農業・鉱業	24	19	12	10	12	8	
	建設・不動産業	825	640	474	365	300	349	
	メーカー	971	791	700	551	540	660	
	電気・ガス・熱・水道	7	8	6	3	3	3	
	輸送業	202	167	139	105	96	113	
	商社・流通業	1,853	1,571	1,373	1,104	964	1,114	
	金融業	174	145	119	125	124	122	
	情報通信・サービス・公務	3,683	3,067	2,486	1,937	1,675	1,794	
求人数		7,739	6,408	5,309	4,200	3,714	4,163	

3 資格免許の取得状況

(1) 国家資格試験合格率

該当なし

(2) 各種免許資格取得者数

免許資格の区分名称	H26	H25	H24	H23	H22	H21	備 考
高等学校教諭1種免許(英語・ 国語・公民・美術・工芸)	2 2	3 3	3 7	4 3	1 8	2 1	
中学校教諭1種免許(英語・ 国語・社会・美術)	1 5	2 6	2 1	3 0	1 3	1 2	
学校図書館司書教諭資格	3	2	2	6	2	7	
図書館司書資格	4 4	3 4	4 4	3 7	6 3	6 0	
博物館学芸員資格	5	6	3	7	1 2	3	
一級建築士試験受験資格 (実務経験を除く)	3 1	2 5	3 6	3 1	3 0	3 9	
二級及び木造建築士試験受験 資格	3 4	2 9	3 8	3 1	3 0	3 9	

4 外部資金の受入状況

(単位：千円)

区 分		H26	H25	H24	H23	H22	H21	備 考
受託・共同研究費	件数	3	2	2	5	3	7	
	金額	2,301	850	1,300	4,117	2,700	12,148	
受託事業	件数	13	8	5	4	5	5	
	金額	11,901	6,320	6,094	3,755	20,680	11,142	
科学研究費補助金	件数	24	20	22	17	10	8	
	金額	14,179	10,972	13,966	14,125	9,529	7,046	
文化芸術振興費 補助金（文化庁）	件数	1	1					
	金額	24,560	12,913					
中小企業経営支援等 対策費補助金	件数	1						
	金額	6,507						
（公財）浜松市 文化振興財団	件数			1	1	1		
	金額			1,000	888	100		
（財）はましん地域 振興財団	件数				1	2	1	
	金額				100	150	100	
（公財）ローランド 芸術文化財団	件数		1	1				
	金額		200	500				
浜松ホトニクス	件数		1	1				
	金額		1,000	1,000				
(株)アルバイトタイムス	件数		1					
	金額		1,000					
合 計	件数	42	34	32	28	21	21	
	金額	59,448	33,255	23,860	22,985	33,159	30,436	

5 本学が実施した公開講座や文化芸術セミナー、イベント・シンポジウム、公開工房等のイベント開催状況

区分	H26	H25	H24	H23	H22	H21	備 考
テーマ件数	29	19	45	9	11	13	
開催箇所	22	3	5	12	14	14	
延べ開催回数	69	46	82	30	34	40	
延べ参加者数	10,846	4,704	6,239	2,860	3,875	3,506	H26 年度分には共催分含む

6 社会人等の受入状況

(1) 社会人入学者

(単位：人)

入学年度 区分	H26	H25	H24	H23	H22	H21	備 考
学部	0	0	0	0	6	6	社会人入試により入学した者の当該年度在籍者数
大学院	0	0	0	0	1	1	社会人の学科試験免除措置を利用して入学した者の当該年度在籍者数

(2) 聴講生の状況

(単位：人)

区分	H26	H25	H24	H23	H22	H21	備 考
学部	330 (0)	383 (0)	322 (0)	389 (2)	373 (1)	325 (0)	社会人聴講生及び科目等履修生 下段()はうち科目等履修生数
大学院	0	0	0	0	0	0	

(3) 留学生の状況

(単位：人)

区分	H26	H25	H24	H23	H22	H21	備 考
留学生数	34	25	25	25	19	21	
国 別 内 訳	中華人民共和国	25	20	19	14	9	11
	大韓民国	4	3	3	4	5	7
	中華民国（台湾）	2	1	2	5	4	2
	インドネシア	3			1		1
	スペイン						
	ミャンマー連邦		1	1	1	1	

7 研修会等の開催状況

- ・新規教職員を対象とした新任研修の実施（年度当初）
- ・年度計画等に関する説明会の実施（全教職員 2 回実施）
- ・ハラスメント防止に関する研修会の実施（教員、事務職員、DVD 5 回実施）
- ・健康管理に関する講演会の実施（全教職員 1 回実施）
- ・全学、学部、学科ごとに FD に関する研修会の実施（16 回実施）

8 奨学金の受入状況

区分	H26	H25	H24	H23	H22	H21	備 考
奨学金件数（件）	6	6	7	7	7	5	
支給対象学生数（人）	641	632	611	585	570	526	日本学生支援機構等の貸与者数を含む。
支給総額（千円）	7,140	10,068	10,212	9,148	8,518	8,018	給付型の奨学金及び日本学生支援機構貸与分のうち、返還免除となった額の合計